

公益社団法人東京社会福祉士会 2023 年度事業報告

2023 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行され、コロナ禍で中止となっていたイベントが再開されるようになり、本会においても研修や講演等について、対面での開催も徐々に再開し、人と人とのつながりの大切さを改めて感じる事ができた年度であった。

また、新型コロナウイルス感染拡大対策下での 4 年余の行動制限後における本会の活動については、オンラインの活用が定着し、Web 会議や研修等への参加に関し、都内全域、あるいは他県などからの参加が可能となり、移動時間短縮による参加者の利便性が図られるなど好ましい効果をもたらした。

反面、Web 会議や研修等のオンラインの活用により、参加者（受講者）には、デジタルコミュニケーションが必須となり、対面での会議、研修等とは異なる関係性の構築能力、ルールの遵守等が求められるようになった。

I 2023 年度 重点課題の振り返りと評価

2023 年度の本会における重点課題として、地域共生社会の実現の推進に向け、社会福祉士の職能団体としての地歩を固めその促進を図るため、以下の 1～4 を設定した。加えてその他の取り組みについても報告する。

1 組織強化の取組について

2023 年度は、「組織強化のためのあり方検討会 第 3 期」の提言書が 2023 年 6 月 23 日に提出され、第 1 期から第 3 期までの「役員選出を含む組織体制のあり方」・「受託事業のあり方」・「センターの役割と収支のあり方」の 3 つの提言が揃った。

これらの提言を踏まえ、各センターの体制や活動のあり方、各部門の収支バランスなど組織全体の課題を捉え直し、本会の基盤強化と活性化に向け、各センター、委員会等において、検討を進めた。

また、理事会においても、この提言を踏まえた組織体制の強化及び事業活動の改善・充実を図るべく、各種の協議・審議等を進めた。

2 実践研究の推進と体系的な研修の実施について

「実践・研究・発表・開発」というサイクルの円滑な取り組みや、日々のマイクロ・ソーシャルワーク実践をメゾレベル・マクロレベルへと展開し、ソーシャルワークの価値を深化することを目指して、2022 年に開催された第 30 回 日本社会福祉士会全国大

会・社会福祉士学会 東京大会でのシンポジウム開催や研究・発表から得られた知見を踏まえ、本会の会員が中心となり、生涯研修センター事業のひとつとして、「ソーシャルワーク実践における意思決定支援」研修を企画開催、運営した。

実践研究大会については、2023 年度の実施は見送り、2024 年度の開催に向け、各委員会や地区社会福祉士会から広く実行委員を募り、実行委員会を立ち上げ、企画を開始した。

また、各委員会の組織基盤の強化と相互連携、協働が図られるよう、要綱等の整備を進めるとともに、各委員会が取り組む学術活動の促進支援に向けた検討を行った。

3 研修体制の再構築と受講機会の拡大について

研修体制については、生涯研修センターにおける運営体制は、それぞれの役割に基づく部会中心の運営体制での 2 年目となり、各部会の責任と役割がさらに明確化され、研修運営が図られた。課題となっているスタッフやファシリテーターの成り手不足、事務局の過重な超過勤務や土日・祝日等の勤務などについては、ファシリテーターへのアンケートや基礎研修Ⅲ修了生への積極的なリクルート活動、事務局職員の新規採用等により、徐々に改善されつつある。研修運営体制については、「社会福祉士が社会福祉士を育てる循環型の仕組み」のさらなる構築と推進を目指し、会員同士の循環型の仕組みの周知と運営に参加しやすい仕組みづくりが求められる。

また、受講機会の拡大に関しては、認証研修のオンライン活用について、コロナ禍対応として、認定社会福祉士認証・認証機構が認証している実施方法を踏まえ、運営を行った。

なお、認証研修のオンライン活用については、公益社団法人日本社会福祉士会からの「リアル対面あるいはオンラインにおいても研修等の質の担保が可能であることが立証されている」との見解や、会員の諸事情（子育て、介護、療養中など）にあっても、オンラインでの研修や講習を受講することが可能となる利点などを踏まえ、認定社会福祉士認証・認証機構からは、コロナ禍対応としての暫定的な措置ではなく、研修の受講機会保障の仕組みとして、常時のオンラインを活用した、新たな枠組みとして認められることとなった。

4 広報の拡充と会員支援のための取組について

これまで紙媒体を郵送で提供を行ってきた広報誌（ニュース）については、ICT を活用した電子配信へ移行を計画していたが、紙媒体継続の要望が依然強いことから、緩やかに移行することとした。

Web サイトのリニューアルについては、諸分野における調査・研究等をよりわか

りやすく伝えるべくページを新設し、研修・イベント等カレンダーについては、直近で開催されるものが一番上に掲載するよう改めるなど、小規模ながら見やすさを向上させた他、SSL（Secure Sockets Layer）の導入によるデータの暗号化が完了し、研修等の申込みを安全にオンラインで行うことができるようになった。また、映像コンテンツの利用も、試験的な要素はあるものの運用を始めている。

会員支援の取組については、地区支援センターにおいて、相互連携の体制構築に努め活動支援を行った。また、本会で新たに取組を開始した、「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」について、地区会へ情報提供を行い、同事業については、地区会毎の申請に応じた取組への実施体制の構築を進めることができたほか、倫理綱領・行動規範の周知啓発については、地区会の協力のもと、各地区会における研修等の実施が進みつつある。

また、会員支援の取組の一環となる、スーパービジョン機能等を担える組織体制の構築に向け、生涯研修センターに設置している、スーパービジョン部会において、各種研修を実施するとともに、本会にスーパーバイザー登録をしているスーパーバイザーに対し、アンケートを実施し、今後の本会におけるスーパービジョン体制の強化に向けた検討資料とした。

5 その他の取組

（1）令和6年能登半島地震の被災地への取組

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に関し、同年1月3日付けで本会災害対策本部を立ち上げ、公益社団法人日本社会福祉士会や被災した地域の社会福祉士会、東京都、東京都社会福祉協議会と連携を図りつつ支援することを確認した。

また、石川県社会福祉士会・富山県社会福祉士会へ災害見舞金を送付した。

（2）予算会計制度の改革及び資金収支予算の導入

公益社団発足以来、本会の会計は、法令の定めるところに従い、2004年公表の公益法人会計基準に準拠した損益ベースの収支予算書により処理されてきた。

他方、比較的規模の大きい公益法人では、損益ベースの収支予算書とともに、資金ベースの資金収支予算書を別途作成している。

資金収支ベースの資金収支予算書は、予算会計システムを会員にわかりやすく説明するとともに、予算に基づいて収入や支出が行われなければならないとの「予算準拠の原則」を明らかにして財務の健全性を確保することを目的としている。その様式は、2004年の公益法人会計基準とともに、「公益法人会計における内部管理事項について」

として公表されている。

本会も会員規模の拡大と、事務処理システムのデジタル化に伴う投資支出の増大などの環境変化に対応し財務の健全性と透明性の向上を図るため、2023年度予算より、損益ベースの収支予算書に加え、資金ベースの資金収支予算書を作成することとし、理事会の承認のもとに経理規程を改訂した。

2023年度においては、これにより従来の収支予算書では必要とされなかった補正予算を4回にわたり編成した。また、予算編成時には想定されなかった経費の支出に対応するための予備費を資金収支予算書に計上し、理事会の承認を得て計上額全額を使用した。

(3) 会員の入会促進の取組

本会が、東京都内における社会福祉専門職の職能団体としての使命と役割を担うためには、倫理綱領・行動規範を基盤とした実践及び発信、社会福祉士の地位向上などに取り組み、会員同士の活発な交流をとおして、さまざまな領域の調査研究活動や研修の企画運営等について、ブラッシュアップを図りながら、次世代の社会福祉士に繋げていく必要がある。

今後もこれらの活動を継続的に実施し、さらなる組織の活性化を図るため、会員数を増やし、東京都内の在住・在勤の社会福祉士有資格者の組織率の上昇を目指して入会促進の活動を行うことが極めて重要である。

他県士会においては、本会よりも先駆的に取組を進めており、(公社)日本社会福祉士会においても、組織のさらなる活性化と持続可能な組織運営のため、特に若年世代の入会促進を重要課題として位置付けている。

2023年度は、その具体的取組のひとつとして、社会福祉士会への入会促進に係るチラシを作成し、東京都及び首都圏(埼玉・千葉・神奈川)の(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校等、66校に対しチラシを送付し、入会促進を図った。

(4) 新たな支援ニーズへの対応に向けた取組

2023年度は、国の子ども政策において、大きな転換点であった。2023年4月に子ども家庭庁が設置され、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的とした、包括的な基本法としてこども基本法が、2023年4月に施行された。

この法において、「子どもの意見を表明する機会の確保」と「子どもの意見の反映」について規定がされ、これらの動きを受け、東京都においても、子どもの意見表

明の場や仕組みの構築、子どもの権利侵害等への相談窓口の開設等の取組が進められており、社会福祉士の関与が期待されている中、2023年度中には、東京都や都内の自治体等より、関連事業の受託に関する打診及び情報提供があった。

東京都の委託事業の受託に向け、検討を行い、1件については子ども家庭支援委員会が中心となり入札に参加した。結果は、落札には至らず、当該事業を受託することはなかったが、都の入札資格を得て、入札に参加したことは、今後の本会の受託事業参画において意義のある取り組みとなった。今後も本会の理念、使命と役割に沿い、本会の未来に向け、発展的な事業展開を目指し、中長期的な運営を見据え、検討を進めていくことが必要である。

6 会員数の推移

2024年3月末現在の会員数は、4,201名で前年度末の4,082名に対し、119名増加した。会員数の三桁の増加は、2019年度以来5年ぶりのことである。これは、①新規入会者が292名となり、前年度より12名増加したこと、②退会者が226名となり、2022年度と比べ、50～60代を中心に50名と大幅に減少したこと、③他県士会との転出入者が、前年度8名の転出超過から、2023年度10名の転入超過と逆転したことによるものである。

他方において、組織率（東京都内の社会福祉士登録者数に対する会員数の比率）は2022年度の14.1%から13.6%へと低下した。また、新規入会者の平均年齢は2022年度の47.3歳から49.9歳となり、高齢化傾向に依然として歯止めがかからず、新規入会者292名中20代入会者は、僅か4名に留まるのみとなった。

組織率の低下と高齢化への進行に対する対応が今後の課題となっている。

II 活動内容の振り返りと評価

1 総会、理事会、業務執行理事会議、センター全体会議ほか

(1) 総会

2023年6月24日に第11回定時総会を開会し、会員同士が一堂に会する最高決定機関として、会員の利便性の向上を図りつつ、適正・的確な会議運営を進めていくことを主眼に、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッドによる実施とした。

また、本総会において、理事等役員改選が行われ、新たな執行体制による運営を開始した。

このほか、2023年度臨時総会を2024年3月23日に開会し、本会が公益社団法人

化後、初めてとなる「会員の除名処分」について議案を提起し、決議された。

(1) 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第 1 1 回 定時	2023.6.24	東京ウィメンズ プラザホール	(1)第 1 号議案 ・ 2022 年度決算案 可決承認された。 (2)第 2 号議案 ・ 非常勤役員の報酬等及び費用に関する 規則改正案 可決承認された。 (3)第 3 号議案 ・ 2023 年度及び 2024 年度役員の選任 役員候補者全員が可決承認された。
臨時	2024.3.23	鉄鋼会館	(1)第 1 号議案 ・ 正会員の除名処分について 可決承認された。

(2) 理事会

理事会は、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッド開催とした。また、新任の会員理事が、的確に担当業務を遂行することができるよう、就任初期は重任等経験のある理事によるサポート体制を組み、半年後に業務執行理事として選定を受けた。結果、各担当理事が有機的に機能し、より組織的な運営が実現可能となった。

また、「組織強化のためのあり方検討会」の第 1 期から第 3 期までの提言書が揃ったことから、これらを踏まえ、理事会においても、この提言を踏まえた組織体制の強化及び事業活動の改善・充実を図るべく、各種の協議・審議等を進めた。

① 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2023.4.1－2023.6.23	5 名	8 名	2 名	1 名

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2023.6.24－2024.3.31	4 名	9 名	2 名	2 名

② 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第 1 回	2023.5.13	オンライン 出席理事 13 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2022 年度事業報告承認の件 2. 2022 年度決算承認及び監査報告の件 3. 第 11 回定時総会開催の件 4. 役員選出等に関する定款・規程等の改正の件 5. 会員理事、学識経験理事、監事候補者選出の件 6. 相談役選出の件 7. 会員の資格取得について 8. 委員長交代の件
第 2 回	2023.6.24	東京ウィメンズ プラザ 出席理事 13 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 代表理事（会長）選定の件 2. ぱあとなあ東京センター長承認の件 3. ぱあとなあ東京運営規程改正の件 4. 権利擁護センターぱあとなあ東京名簿登録規程改正の件 5. 権利擁護センターぱあとなあ東京法人後見運営規程改正の件
第 3 回	2023.6.29	書面決議による 理事会	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副会長及び業務執行理事の選定の件 2. 相談役の選任の件
第 4 回	2023.7.8	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名 オンライン 出席理事 2 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の資格取得の件 2. 地区会の活動助成金の使途報告並びに申請の件 3. 立ち直りを支える地域支援のネットワークづくり事業部創設及び契約の件 4. 予備費使用の件

第5回	2023.9.9	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 11 名 オンライン 出席理事 2 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 東京社会福祉士会ぱあとなあ東京補正予算の件 2. 広告掲載ガイドライン改正の件 3. 次期倫理委員委嘱の件 4. 「懲戒基準規則」と「会員に対する苦情への対応及び会員に対する懲戒手続きに関する規則」改正の件 5. 会員の資格取得の件 6. インボイス制度対応の件
第6回	2023.11.11	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 9 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 広報推進本部補正予算及び 2023 年度補正予算の件 2. 規程第 6 号改正の件 3. ぱあとなあ東京名簿登録規程改正の件 4. 経理規程改正の件 5. 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程制定の件 6. 会員の資格取得の件 7. 役員賠償責任保険契約更新の件 8. 委員長交代の件
第7回	2023.12.16	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 12 名 オンライン 出席理事 1 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 懲戒処分決定に伴う総会提起の件 2. 調査・研究センター運営規程改正の件 3. 低所得者支援委員会の名称変更の件 4. こども学校包括支援委員会の名称変更の件 5. 養成支援事業部の活動休止の件 6. 会員の資格取得の件 7. 業務執行体制の見直し及び業務執行理事選任の件
第8回	2024.2.17	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名 オンライン 出席理事 3 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年度事業計画の件 2. 東京都意見表明等支援業務委託の入札参加の件 3. 臨時総会開催のための予備費支出の件 4. 役員賠償責任保険契約更新の件 5. 会員の資格取得の件

第9回	2024.3.9	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名 オンライン 出席理事 3 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年度事業計画の件 2. 2024 年度予算案の件 3. 定款改正の件 4. 規則第 1 号改正の件 5. 規則第 2 号改正の件 6. 規則第 3 号改正の件 7. 規則第 5 号改正の件 8. 規則第 6 号改正の件 9. 常勤職員就業規程/非常勤職員就業規程改正の件 10. 常勤職員の給与に関する規定/ 非常勤職員の給与に関する規定改正の件 11. 会員の資格取得の件 12. 「孤独・孤立相談ダイヤル」事業への協力の件 13. 調査・研究センター特別助成費の交付に関する要綱の制定の件
-----	----------	--	--

(3) 業務執行理事会議

業務執行理事会議を設置し、原則毎月 1 回開催した。

令和 6 年 1 月からは、会長の指名及び理事会での選定により、会員理事全員を業務執行理事とし、本会の重要課題について協議し、意見集約と運営に関する情報共有を行った。

(4) センター全体会議

2023 年度は 5 回開催し、各センターの代表者、調査・研究センターに属する委員会の委員長、事業推進センターの事業部長及び会長、副会長、理事が出席し、運営に関する意見交換、各センター内の活動に関する情報共有を行った。

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第 1 回	2023.5.20	オンライン 出席 25 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各センター活動報告

第2回	2023.7.22	オンライン 出席 24 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新役員挨拶 2. 日本社会福祉士会 報告事項 3. 各センター活動報告
第3回	2023.9.16	オンライン 出席 25 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各センター活動報告 3. あり方提言について（意見交換） 4. 事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・インボイスについて ・「自然災害発生時の研修及び行事等の開催についての判断基準」の取扱いについて ・来年度予算の日程について
第4回	2023.11.18	オンライン 出席 27 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より報告 3. あり方提言についての進捗状況 4. 各センター活動報告 5. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・来年度、開催予定の実践研究大会について ・ウェルカムパーティー（新会員向け） オープンキャンパス（学生向け） ・入会促進、退会抑制について 6. 事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度事業計画及び予算策定について
第5回	2024.2.23	オンライン 出席 26 名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本社会福祉士会 報告事項 2. 各担当理事より報告 3. センター・事業部・委員会より活動報告 4. 入会促進、退会抑制の必要性について 5. 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・入会促進、退会抑制について ・入会促進の取組みに関するアンケート（案）について 6. 事務連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・臨時総会開催について

(5) 選挙管理委員会

会員理事選挙に関する、①選挙の公示、②立候補の届出の受付及び審査・投票用紙の作成、③配布及び回収、④開票及び投票の有効無効の判定・選挙結果の確定、⑤総会における報告、⑥その他、の業務を担っている。

2023年度は、会員理事選挙の年度ではないため、開催なし。

(6) 倫理委員会

倫理委員会は、本会の組織において苦情申立がなされた場合に、独立した立場で運営する会議体である。2023年度は、2024年3月23日に開催した本会臨時総会において、除名の懲戒処分を確定した事案に関し、委員会を開催し、審議した。

また、2023年9月末の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行った。

(新たな任期は、2023年10月1日～2025年9月30日、2か年。)

2023年度 委員の構成	委員長 : 宮田桂子 (2023年9月30日まで) (弁護士) 太田治夫 (2023年10月1日から) (弁護士) 副委員長 : 太田治夫 (2023年9月30日まで) (弁護士) 葭葉裕子 (2023年10月1日から) (弁護士) 委員 (会員): 荒井健次、大輪典子、大迫正晴、渡邊浩文 (2023年9月30日まで) 大輪典子、大迫正晴、丸山晃、三宅美紀 (2023年10月1日から)
開催	第1回: 2023年9月20日 議事: 「苦情申立の審査」、「懲戒関連の規則改正」 第2回: 2023年10月27日 委嘱状交付 委員長、副委員長の選出 議事: 「苦情申立の審査」 その他: 2023年11月24日 審査報告書提出

(7) 個人情報保護管理委員会の開催状況

・当該年度における情報漏えいが疑われた事案は下記3件。国の個人情報保護委員会への速報を準備するも、いずれも早期に調査が終了し漏洩案件でないことが判明したため、報告は行っていない。

回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2023年6月23日	会議室 出席3名	・事案2023-1の審議
第2回	2024年3月9日	会議室 出席3名	・事案2023-2の審議
第3回	2024年3月27日	会議室+ オンライン 出席11名	・事案2023-3の審議
第4回	2024年3月30日	オンライン 出席4名	・事案2023-3の審議

(8) 実践研究大会 実行委員会議の開催状況

回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	2023年12月21日	オンライン 出席16名	顔合わせ、大会テーマ
第2回	2024年1月30日	オンライン 出席19名	大会テーマ、コンセプト グループ分け
第3回	2024年2月21日	オンライン 出席16名	テーマ、コンセプト、ターゲット グループ分け
第4回	2024年3月26日	オンライン 出席13名	各グループの報告 グループに分かれて話し合い

2. 生涯研修センター

2024年3月末現在所属員数：22名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■センター・部会の体制構築については、生涯研修センターの運営体制を部会制（基礎研修部会・独自研修部会・認証研修部会・スーパービジョン部会）に2022年度に再構築し、2年目の運営を行った。</p> <p>■研修の企画・提供と円滑な運営については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2023年度も原則として、オンラインでの開催を中心とした研修運営を行った。</p> <p>■研修に関する情報提供、合理的配慮の推進については、本会ホームページで速やかな周知及び情報提供を図るとともに、近年発生している自然災害に適切な対応が図れるよう「自然災害等発生時の研修及び行事等の開催についての判断基準（ガイドライン）」を制定した。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. センター運営</p> <p>(1) 各研修の進捗状況、研修を運営していくうえでの課題を共有し、見直し等を行った。</p> <p>(2) 部会を横断した情報共有、議論を行った。</p> <p>(3) 各センター・委員会主催研修を独自研修として29件承認した。</p>
	<p>2. 基礎研修部会</p> <p>(1) 基礎研修Ⅰ ※2コース開催した</p> <p>①土曜コース日程：2023年9月2日、2024年2月3日 受講者数：84名、修了者数：66名</p> <p>②日曜コース日程：2023年10月15日、2024年3月3日 受講者数：87名、修了者数：74名</p> <p>(2) 基礎研修Ⅱ ※2コース開催した</p> <p>①土曜コース日程：2023年6月17日～2024年3月2日 受講者数：46名、修了者数：43名</p> <p>②日曜コース日程：2023年5月28日～2024年1月14日 受講者数：53名、修了者数：50名</p> <p>(3) 基礎研修Ⅲ ※1コース開催した</p> <p>日程：2023年6月3日～2024年3月10日 受講者数：92名、修了者数：89名</p> <p>(4) その他</p> <p>（2023年度基礎研修Ⅲ受講修了者を対象とした）「輝き祝賀会」の実施</p> <p>日程：2024年4月7日 参加者数：37名（スタッフ含む） 場所：福祉財団ビル7階大会議室</p>

<p>3. 独自研修部会</p>	<p>(1) ファシリテーター養成研修 日程：2023年5月14日 受講者数：34名、修了者数：33名</p> <p>(2) 社会福祉士実習指導者講習会 ※2回開催した ①日程：2023年6月10日～6月11日 受講者数：90名、修了者数：90名 ②日程：2024年2月24日～2月25日 受講者数：90名、修了者数：90名</p> <p>(3) ソーシャルワーク実践における意思決定支援研修 日程：2024年1月21日 受講者数：142名、修了者数：136名</p> <p>(4) 倫理綱領・行動規範研修 日程：2024年3月17日 受講者数：18名、修了者数：18名</p> <p>(5) その他 地区会主催「倫理綱領・行動規範研修」への講師養成研修修了者の紹介・調整。</p>
<p>4. 認証研修部会</p>	<p>(1) 認証研修の申請に向けた準備（2024年度申請予定） (2) 既存の認証研修プログラムの見直し</p>
<p>5. スーパービジョン部会</p>	<p>(1) 実践スーパービジョン研修 日程：2023年8月19日～2024年3月16日 受講者数：15名、修了者数：15名</p> <p>(2) 第31回スーパービジョン研修 ～専門職の自律性をめざして～ 日程：2023年9月12日～2024年1月23日 受講者数：11名、修了者数：11名</p> <p>(3) スーパービジョンコーディネート数：24件 （実践スーパービジョン研修内コーディネート15件を含む）</p> <p>(4) スーパーバイザー登録説明会 日程：2023年4月15日 第1部（説明会）出席者数：52名 第2部（登録スーパーバイザーフォローアップ研修）：18名 2023年度東京社会福祉士会スーパーバイザー登録者数：52名</p> <p>(5) スーパービジョン体験会 日程：2023年5月21日 場所：福祉財団ビル7階大会議室 スーパーバイザー体験の参加者数：11名 スーパーバイザー協力者数：7名</p>

	6. 研修運営体制の構築	<p>(1) ファシリテーターの増員については、基礎研修Ⅲ修了者を対象とした懇親会を開催・人材募集し、ファシリテーターや基礎研修部会員、スタッフを担う人材確保につなげた。</p> <p>(2) 研修運営マニュアルの作成、規程類の整備と研修運営方法の検討については、必要性を含めて今後の研究検討が必要であるため、着手していない。</p>
	7. 研修開催の支援	<p>地区会等からの研修開催に関し、紹介や調整等の支援を行った。</p>
	8. 日本社会福祉士会との連携	<p>(1) 全国生涯研修委員会議への出席（第1回、第2回）</p> <p>(2) 日本社会福祉士会主催研修への受講者推薦</p> <p>①2023年度基礎研修講師養成研修：11名</p> <p>②2023年度スーパーバイザー養成研修：10名</p> <p>③倫理綱領・行動規範講師養成研修：8名</p> <p>(3) 関東甲信越ブロック生涯研修センター会議（幹事県）の運営</p> <p>(4) 全国生涯研修センター協議会への出席（関東甲信越ブロック幹事県）</p>
	総括評価	<p>■生涯研修センターの運営を部会制にしたことにより、研修や活動に係る課題の明確化や今後の取組に向けた方向性等の検討を進めることができた。</p> <p>■（基礎研修部会）基礎研修Ⅰ及びⅡについては、それぞれ2コース（土曜コース・日曜コース）実施した。基礎研修Ⅲについては、1コースで設定した。</p> <p>研修日数は減ったものの、部会員と事務局職員の負担については、依然として課題として残った。年度途中から、生涯研修センター運営事務担当の事務局職員を新たに採用したことにより、今後、事務局職員の超過勤務等の負担軽減が図られる見込みである。</p> <p>今後も、「社会福祉士が社会福祉士を育てるという循環型の仕組みの構築」を進め、部会員・スタッフの負担軽減を図ると共に、研修の企画・運営等を担う人材の確保を目指す。</p> <p>■（独自研修部会）2022年度から社会福祉士実習指導者講習会のプログラムが新カリキュラム対応となったが、依然として受講希望者が多く、需要に応えるために講習会を2回開催した。新カリキュラム関連の需要に対してフォローアップ研修や情報提供に努める。</p> <p>ファシリテーター養成研修については、研修運営全般にわたって関与できるファシリテーターを着実に養成していくことが必要であり、「ファシリテーター従事→スタッフ従事→講師」という「研修運営における会員同士の循環型の仕組みの構築」に向け、2024年度も継続して実施し、ファシリテーターの人材確保を目指す。</p>

■（認証研修部会）2024年度に向けた認証研修の新規申請、研修実施の検討が進んだ。

■（スーパービジョン部会）初めて企画したスーパービジョン体験会の参加者数は11名であったが、その3分の1の参加者が、個人スーパービジョンの申込及び実践スーパービジョン研修の受講へとつながった。スーパービジョンについて、基礎研修の受講生等への周知を積極的に行うことで、関心を持ってもらうことができた。

登録スーパーバイザーを対象にアンケートを実施し、その現状を把握することができた。この結果を2024年度の運営に活用するとともに、今後のスーパービジョン体制構築に向けたスーパービジョン部会の方向性を検討していく。

3. 調査・研究センター

【権利擁護委員会】

2024年3月末現在所属員数：44名（メーリングリスト登録）

<p>2023年度の概要</p>	<p>■定例会の継続 2か月に1回の定例会の開催を継続的に実施。当該年度は、すべてZoom開催（19：30～21：00）。</p> <p>■定例会での研究発表 権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 6月15日 第1回 定例会 参加者：10名</p>	<p>(1)委員自己紹介と近況報告 (2)今年度の委員会の運営とテーマ (3)入管収容問題を考えるSWネットワーク報告</p>
	<p>2. 8月23日 第2回 定例会 参加者：15名</p>	<p>(1)玉城 福子氏「沖縄における性的マイノリティをめぐる現状と課題」 (2)報告事項</p>
	<p>3. 10月30日 第3回 定例会 参加者：15名</p>	<p>(1)鈴木氏・狩野氏「里親フォスタリング事業の概要」 (2)報告事項 (3)委員長の交代について</p>
	<p>4. 12月21日 第4回 定例会 参加者：10名</p>	<p>(1)金 斗植氏「朝鮮学校の歴史、現状と課題」 (2)報告事項 (3)実践研究大会について</p>
	<p>5. 2月27日 第5回 定例会 参加者：10名</p>	<p>(1)大島 了氏「ハンセン病補償法の今後の動向」 (2)報告事項 (3)センター全体会議の報告</p>
<p>総括評価</p>	<p>■総合評価 ゲストスピーカーを招いての隔月での定例会を安定的に開催。2023年度は、差別等の明らかな権利侵害を被る可能性の高い人を支援する諸団体から話を伺うことができた。差別・偏見と地域との関係、歴史的経緯など深い考察ができたことが成果である。</p> <p>■今後の展望 当委員会から生まれた「入管収容問題を考えるソーシャルワーカーネットワーク」の活動も月1回のペースで定例会が実施されている。2024年度は、改正入管法が施行されることもあり、滞日外国人への権利侵害の行方を注視していきたい。引き続き、人権の尊重をソーシャルアクションのレベルに高められるよう取り組んでいく所存である。</p>	

【子ども家庭支援委員会】

2024年3月末現在所属員数：36名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■定例会を隔月開催したほか、外部講師を招いての研修会（拡大学習会）を3年ぶりに開催した。また、見学会を開催するなど学習活動の幅を広げた。</p> <p>■子どもアドボカシーに関する事業（権利擁護事業、意見表明等支援事業）への取組を継続、拡大した。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 定例会（学習会）の開催</p> <p>(1) 後述する研修会（拡大学習会）も含め、年度内に6回（偶数月の第4火曜）開催した。いずれも対面とオンラインを併用したハイブリッド開催とし、通常の定例会には毎回10人前後の委員が参加した。</p> <p>（開催日及び定例学習会のテーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月25日 子どもの権利擁護とは何か ・6月27日 女性支援を考える～若年層への支援を中心に～ ・8月22日 外国人母子支援、子ども家庭支援センターについて ・10月24日 小児医療と福祉について ・12月26日 トー横について <p>(2) 7月29日、母子生活支援施設「ポルテあすなろ」の見学会を開催した。</p> <p>(3) 11月18日、低所得者支援委員会が主催した「社会福祉法人興望館」見学訪問に当委員会からも参加した。</p>
	<p>2. 研修会の開催</p> <p>2月27日に開催した研修会（拡大学習会）では、宮島清先生（社会福祉士・元日本社会事業大学専門職大学院教授）を招き、「近年の児童虐待を取り巻く状況の変化について～児童福祉法等の2つの改正法（令和元年法と令和4年法）の比較とその後の動きを共に学ぶ」というタイトルで御講演いただいた。委員会外からも参加申込みを受け付け、対面、オンライン合わせて33人の参加を得た。</p>
	<p>3. 子どもの権利擁護事業の支援</p> <p>2022年度に当会に推薦依頼があつて応嘱した板橋区子どもの権利擁護調査員に2023年度も引き続き当委員会の委員が応嘱した。</p>
	<p>4. 意見表明等支援事業への取組</p> <p>当会が東京都意見表明等支援業務委託の指名競争入札に参加することとなり、当委員会が費用積算、技術提案書作成、ヒアリング対応等を担った。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■こども基本法施行、こども家庭庁発足、こども家庭ソーシャルワーカーの創設、改正児童福祉法の施行などの大変革が続く中、子ども家庭福祉に関心を持つ方が増え、当委員会の</p>

所属員数も増えている。これからも最新の情報を取り入れながら、職能団体として社会に発信していくための取組を続けていく。

■2023年度は、2022年度に引き続き、当委員会の委員が子どもの権利擁護調査員に応募したほか、学習会のテーマとしても子どもの権利擁護を取り上げた。また、意見表明等支援業務委託への応札に当たって費用積算、技術提案書作成、ヒアリング対応等を担わせていただき、落札はかなわなかったものの、委員会としての経験値を上げ、これからの社会福祉士の方角性を示すという当会の使命にも微力ながら貢献することができた。今後も子どもアドボカシーに関する取組を着実に進めていく。

【司法福祉委員会】

2024年3月末現在所属員数：402名

2023年度の概要		<p>■今年度は、日本社会福祉弘済会の実践研究が行われ、刑事司法ソーシャルワーク活動についての検証を行った。</p> <p>■休眠預金活用事業「立ち直りを支える地域ネットワーク作り」の活動が始まり連携をして、司法福祉に関する活動をおこなった。</p>
おもな活動・取組	1. 委員会活動	<p>月例会／勉強会、幹事会の開催</p> <p>①回数：12回（4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月開催）</p> <p>②対象：司法福祉委員会委員 約360名</p> <p>③参加者数：697人（平均参加者58人）</p>
	2. メーリングリストでの情報・意見の交換	<p>メーリングリストでの情報・意見の交換</p> <p>①不定期実施</p>
	3. 刑事司法ソーシャルワーク基礎研修の開催	<p>刑事司法ソーシャルワーク入門研修の開催</p> <p>①回数：1回</p> <p>②参加者：71名</p> <p>③対象：社会福祉士（東京会員・他県会員・その他）</p>
	4. 啓発市民講座の開催	<p>公開講座の開催（宮城女子学園大学と共催）</p> <p>①回数：年1回（ウェビナーと会場のハイブリッド形式）</p> <p>②参加者：133名</p> <p>③対象：社会福祉士、保護司、学生、一般市民他</p> <p>④テーマ：「推し活」が犯罪を招くとき～「女子」による「犯罪」をジェンダー視点から考える</p> <p>⑤講師：千葉大学法科大学院 後藤弘子氏 風テラス弁護士 三上早紀弁護士 当事者 Aさんの母 風テラス相談員 橋本久美子氏 コーディネーター 松原弘子氏</p>
	5. 刑事司法への関与事業の実施/刑事司法ソーシャルワーカー養成講座開催	<p>①回数：1回</p> <p>②参加者：25名</p> <p>③対象：東京社会福祉士会会員</p> <p>④最終登録者89名（2024.3.31） 期首86名+新規登録者21名-脱退者18名</p>
	6. 刑事司法への関与事業の実施/名簿登載・コーディネーター・推薦・リスク管理等	<p>対象：刑事司法ソーシャルワーカー登録者90名</p> <p>弁護士会からの依頼数（コーディネーター数）85件</p>
	7. 刑事司法への関与事業の実施/継続（スキルアップ）講座の開催	<p>①回数：4回（Zoomと会場のハイブリッド形式）</p> <p>②参加者204名（延べ）</p> <p>③対象：刑事司法ソーシャルワーカー登録者78名</p>

8. 刑事司法への関与事業の実施/判決後支援事業	<p>交通費：約 16 件 切手代（文通転送料＋身分証明書送料）：218 件 対象：東京社会福祉士会刑事司法ソーシャルワーカー登録者</p>
9. 刑事司法への関与事業の実施/判決後支援の研究	<p>「刑事司法ソーシャルワーカーの支援と効果」 ①報告書 300 部作製 ②刑事司法ソーシャルワーカーの手引き 300 部作製</p>
10. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	<p>東京司法・福祉連絡協議会の実施 ①回数：9 回 ②対象：刑事司法ソーシャルワーカー90 名 ③依頼と受任に関しての協議を行っている。</p>
11. 東京都再犯防止推進計画への関与	<p>東京都再犯防止推進事業への協力 パブリックコメントの提出</p>
12. 保護司就任への協力事業の実施	<p>司法福祉委員への保護司就任の働きかけと、東京保護観察所へ専門保護士の働きかけ</p>
13. 施設等の見学会の実施	<p>施設等の見学会の実施 ①回数：中止 ②対象：司法福祉委員会委員</p>
総括評価	<p>■犯罪が減っている現在、障害や高齢などの福祉的支援が必要な方の犯罪ととられる行為が目立っている。そのためか、弁護士からの刑事司法ソーシャルワーカーへの依頼はますますふえている。</p> <p>■更生支援計画書への評価が高まり、弁護士から依頼を受けた社会福祉士であることの証明で矯正施設での面接時間の延長、特別枠での面会などが認められるようになった。</p> <p>■刑事司法ソーシャル活動が始まって 10 年、この間の取組が実を結び日本弁護士連合会より報酬が出ることになり、「更生支援計画書」が全国の刑事施設等で活用されることになった。今後の安定的展開を検討する時期となった。</p>

【就労支援委員会】

2024年3月末現在所属員数：10名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■定例委員会 6 回実施。委員の近況や身近な話題を話し合った。</p> <p>■ステップアップ講座 6 回実施。外部の実践者を招いてお話をうかがい対話を行った。</p>
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. ステップアップ講座の開催</p> <p>ステップアップ講座の開催</p> <p>(1)4月20日「ステップアップ講座1 シルバー人材センターについて知ろう！（身近で知らない高齢者の「働く」）」 講師：日出由加里氏（元シルバー人材センター職員） 内容：シルバー人材センターの概要、課題、可能性について。 参加者による質疑応答。 参加者：16名（会場4名、オンライン12名）</p> <p>(2)6月29日「ステップアップ講座2 みんなの働きたいを叶える新しいかたち」 講師：山下光章氏（一般社団法人みんなの就労センター） 内容：対象を限定せずに就労支援を提供する江戸川区単独事業の紹介。参加者による質疑応答。 参加者：11名（会場5名、オンライン6名）</p> <p>(3)8月24日「ステップアップ講座3 訪看さんに聴いてみよう～ともに地域生活・就労を支える強い味方～」 講師：野々上武司氏（こころの訪問看護ステーション：市川市） 内容：精神障害のある人に特化した訪問看護ステーションの活動から地域での精神医療の在り方や就労を支えることを考える。 参加者：18名（会場9名、オンライン9名）</p> <p>(4)10月19日「ステップアップ講座4 がん患者の仕事と治療の両立支援について～就労支援のあり方を考える～」 講師：がん拠点病院で就労支援をするソーシャルワーカー 内容：がん患者の仕事と治療の両立支援の現状と就労支援をするソーシャルワーカーの仕事の現場。事例紹介、グループワークを交えがん患者の就労支援のあり方を考える。 参加者：45名（会場13名、オンライン32名）</p> <p>(5)12月14日ステップアップ講座スピンオフ「住まいはその人らしさ～「終活専門不動産」屋さんが語る～」 講師：末藤 康宏氏 THE BRIDGE 株式会社「終活専門不動</p>

		<p>産」ディレクター</p> <p>内容:社会的弱者を取り巻く住宅支援の現状と課題について 実際に取り組む不動産会社ディレクターよりうかがう。「住宅」(ハコ)×「福祉」(ケア)の重要性について。</p> <p>会場:新宿区大久保地域センター会議室。</p> <p>参加者:18名(会場9名、オンライン9名)</p> <p>(6)2月15日「ステップアップ講座5」「IPSモデル(個別就労支援)のきほん～「訓練してから働く」と「働くことが訓練になる」～」</p> <p>講師:大島みどり氏(NPO法人NECST)</p> <p>内容:IPSモデルの基本についてわかりやすく解説。主流である訓練モデルとの比較、違いについて。両モデルについて参加者の意見や感想。</p> <p>参加者:20名(会場6名、オンライン14名)</p>
2. 定例委員会の開催		<p>定例委員会の開催</p> <p>(1)5月18日「近況報告会 現場から1」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。役員交代報告、挨拶。今期の委員会の進め方、次回ステップアップ講座について。</p> <p>参加者:8名</p> <p>(2)7月28日「近況報告会 現場から2」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。委員会細則の件、情報連絡方法について、次回ステップアップ講座について。</p> <p>参加者:7名</p> <p>(3)9月21日「近況報告会 現場から3」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。雇用率、人権、事業所の経営、働き方、よい就職先の選び方、次回ステップアップ講座について。</p> <p>参加者:11名(会場7名、オンライン4名)</p> <p>(4)11月16日「近況報告会 現場から4」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。映画『月』シェア会委員会細則の件、情報連絡方法について、次回ステップアップ講座について。</p> <p>参加者:11名(会場:8名、オンライン3名)</p> <p>(5)1月18日「近況報告会 現場から5」…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。次年度予算案の報告、実践研究大会について、次回ステップアップ講座テーマ</p>

		<p>について。参加者：8名（会場3名、オンライン5名）</p> <p>(6)3月21日「近況報告会 現場から6」…各委員の近況・課題についてフリートーク（IPS、訪問看護、ダイバーシティ一他）、相互サポート。来年度の活動の日程決め。</p> <p>参加者：8名（会場7名、オンライン1名）</p>
	3. 実践研究大会等での発表	2023年度の開催はなく取り組まず。
	4. 先進事例の見学	「分身ロボットカフェ DAWN」の見学を予定していたが、飲食の単価が高額で参加者の負担を考慮し断念。また、その他の企画についても日中に行うことが難しく実施せず。
	総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■2023 重点課題の「1. 社会福祉士として就労支援の学びの場」及び「2. 就労支援に関わる人の相互のサポート機能」は達成した。「3. 就労支援に関する価値の発信」は未達成。 ■定例委員会とステップアップ講座を隔月で行うスタイルが定着しつつある。 ■リアルとオンラインのハイブリッドにより参加しやすい。そのため多くの方に参加いただいたことは社会福祉士の活動として十分であった。 ■定例委員会は情報交換や相互サポートの場、ステップアップ講座は学びの機会として運営を行った。 ■講座運営においては、参加人数を多くすると対話の場の設定が難しい、一方で運営の収入源でもある。

【電話相談事業研究開発委員会】

2024年3月末現在所属員数：34名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■高齢者のための夜間安心電話(通称：安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談。 →2023年度は、19：30～22：00までと時間を変更して実施、相談員も1人体制としていたが、年度途中から元の二人体制に戻しつつある。 相談日時：毎日19：30～22：00 (1日につき相談員1人～2人)</p> <p>■カンファレンスの実施(年間11回) / Zoom開催</p> <p>■コーディネーター会議の実施(年間11回) / Zoom開催</p> <p>■オープン研修(2月24日) / Zoom開催 / 60名参加 相談員18名はじめ東京社会福祉士会会員42名、他県福祉士会員15名、一般3名</p> <p>■内閣府孤立・孤独対策電話相談事業に協力(12月など開催。 相談員延べ8名参加)</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 相談活動</p> <p>相談実績(カッコ内は2022年度)</p> <p>①相談件数 1,624件(1,545件)</p> <p>②曜日別相談件数 月235(212)件、火189(210)件、水218(209)件、木223(212)件、金291(275)件、土256(214)件、日210(213)件</p> <p>③相談時間 46,789(43,378)分</p> <p>④1件あたり平均相談時間28.8(28.1)分</p> <p>⑤相談者年齢 19歳以下7件、20代4件、30代1件、40代11件、50代543件、60代551件、70代133件、80代141件、90歳以上87件、不明344件</p> <p>⑥相談者性別 男性818件、女性740件、不明60件</p> <p>⑦相談の主題 福祉制度(福祉一般)95件、介護保険200件、医療・保健252件、生活全般392件、人間関係517件、メンタリティ(孤独・不安)2,432件、その他11件</p> <p>⑧独居か否か 独居1,131件 独居以外352件 不明125件</p>

2. カンファレンス等	<p>月例会カンファレンス（11回）</p> <p>① 相談員の相談技術向上と情報の共有を目的として、毎月1回実施し、今年度もZoomを利用して実施した。10月と3月には財団ビル中会議室で対面のカンファレンスも実施した。</p> <p>② テーマは相談員の勤務する地域包括や社協、生活保護、障害福祉、後見事業などの現場での課題や現状についてプレゼン資料にて学習会形式とした。</p>
3. コーディネーター会議の開催	<p>月例会議（11回）</p> <p>安心電話の事業運営を円滑に進めていくために、都度の課題と対応を毎月のカンファレンス後に話し合った。</p>
4. オープン研修	<p>カンファレンスで提案された9060問題を深掘りするというテーマで全国ひきこもり家族会連合会副理事長の池上正樹氏より講義をいただき、その後相談員もパネラーとして参加して、9060問題の実態と課題を確認、福祉士の役割をテーマに話し合った。</p>
総括評価	<ul style="list-style-type: none"> ■新規メンバー5名を加えたことにより、当番には入れる相談員が26名となった。 ■新規で入られる方には経験豊富な相談員がサポートで相談活動に同席した。 ■内閣府のおこなう孤独・孤立電話相談については、1期行われ、有料のボランティア事業となった。ひきこもりや孤立・孤独の対策として、今後の活動内容にも注目していきたい。

【地域包括支援センター委員会】

2024年3月末現在所属員数：45名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■2023年度は、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、2022年度に引き続き定例会のリモート開催を主眼において運営を行った。毎月の定例会は平均15名程の参加と、委員全体の約1/3の参加で安定した一方、新メンバーの加入促進が課題となった。</p> <p>■三役についても業務比重が高い中での委員会運営となり、研修事業については、事務局との役割分担等の整理に取り組んだ。時間的、労力的にも余力がない状況から従来の有料研修開催を見送り、年明けの2月には新たな試みとして公開学習会を開催した。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 定例委員会の開催</p>	<p>(1) 定例会を毎月第3火曜日19時30分よりオンラインで年12回開催した。 ※2月のみ公開学習会として開催</p> <p>(2) 定例会において、学習会を6回開催した</p>
	<p>2. ソーシャルワーク実践研修の実施</p>	<p>2023年度は、公開学習会として2/20の2月期定例会においてオンライン開催した。 テーマ「地域包括支援センターの未来を考える」 どうなる地域包括支援センター?どうする人材育成… 参加者 30名</p>
	<p>3. 権利擁護実践研修の実施</p>	<p>2023年度は実施せず。2024年度上半期に研修開催予定</p>
	<p>4. 研修等委員派遣</p>	<p>委員等推薦要綱に基づいて事務局から情報提供された、講師等の推薦及び応募情報を委員で共有し、希望者の推薦、応募手続きを実施した。</p>
	<p>5. 他委員会との連携</p>	<p>(1) あり方提言を検討する企画委員会に委員を選出した。 (2) 実践研究大会実行委員会に委員を選出した。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■2023年度も、新型コロナウイルス感染症の影響も勘案しながらの運営となった。ここ数年で定着したオンライン開催で参加者数は平均しても15名と安定したが、メンバーが固定化する等、参加者の委員会運営に関わる負担が増加していった。また、研修事業における事務局との役割分担についても、課題整理が行われた。様々な状況が重なり、結果的には事業が計画通りに実施できなかった。対策として、令和6年度は副委員長を1名増員し、委員の役割分担の明確化など改善策を実施していく。</p>	

【障害者支援委員会】

2024年3月末現在所属員数：15名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■コロナ感染症が、一定の収束が見られたため、Zoom と事務局 5 階会議室を併用したハイブリッド形式で勉強会と幹事会を毎月開催し、令和6年3月には、対面での勉強会を開催した。</p> <p>■研修会については、コロナ感染症も収まってきたことで、開催を検討したが、準備が間に合わず、中止とし、来年度に向けて準備を進めている。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 幹事会の開催</p>	<p>障害者支援委員会の運営に関わる事項や研修会・勉強会等の企画等について、概ね毎月開催した。</p> <p>○開催日：①4月11日、②5月9日、③6月14日、④7月11日、⑤8月8日、⑥9月12日、⑦10月10日、⑧11月14日、⑨12月12日、⑩1月9日、⑪2月13日</p>
	<p>2. 研修会の開催 (障害者支援実践研修)</p>	<p>障害福祉について、社会福祉士会や外部に向け、障害者支援実践研修（通称：プラ研）の開催の計画を進めていたが、準備が間に合わず、今年度の開催を中止し、次年度に向けて準備を進めている。</p>
	<p>3. 勉強会の開催</p>	<p>障害者支援委員会のメンバーが、順番に担当となり、それぞれが実践していることや興味のあることをテーマとし、勉強会（通称：ぶち研）を開催した。</p> <p>(1) 第1回全体会・情報交換会 日時：4月11日 19時半～21時半 参加人数：7名 内容：年度初めにあたり、今年度のスケジュールの確認や情報交換、5・6月の勉強会のテーマ決め等を行った。</p> <p>(2) 福祉サービスについて考える</p> <p>①「障害福祉サービスの基本のキ」 日時：5月9日 19時半～21時半 担当：吉田委員 参加人数：7名 内容：障害福祉サービスの概要</p> <p>②基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の役割、重層的支援体制整備事業について 日時：6月14日 19時半～21時半 担当：白井委員、吉田委員 参加人数：6名 内容：基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の役割、重層的支援体制整備事業など障害福祉サービスをこえた横のつながりについて</p>

		<p>(3)第2回全体会・情報交換会 日時：① 7月11日 19時半～21時半 参加人数：6名 ② 8月8日 19時半～21時半 参加人数：7名 内容：障害者支援実践研修会について</p> <p>(4)第3回全体会・情報交換会 日時：9月12日 19時半～21時半 参加人数：6名 内容：あり方検討会の提言についての意見交換、他</p> <p>(5)障害分野から考える防災について ① 障害福祉×防災 日時：10月10日 19時半～21時半 担当：白井委員 参加人数：7名 講師：福田信章氏（東京災害ボランティアネットワーク事務局長） 内容：被災地での障害者施設等の様子、地域や障害者施設での防災への取り組みなど</p> <p>② BCP（事業継続計画）と災害時個別避難計画 日時：11月14日 19時半～21時半 担当：白井委員、吉田委員 参加人数：6名 内容：前回の振り返りと、次年度から義務化されるBCPについて及び同じく避難困難者の避難経路を確保するために義務化される個別避難計画など</p> <p>(6)虐待防止研修 日時：12月12日 19時半～21時半 進行：吉田委員 参加人数：5名 内容：グループホームでの仮想事例をもとに虐待について、グループワークを行った。</p> <p>(7)第4回全体会・情報交換会 日時：① 1月9日 19時半～21時半 参加人数：5名 ② 2月13日 19時半～21時半 参加人数：5名 内容：次年度計画に基づく、研修会・勉強会のテーマ。情報交換など</p> <p>(8)交流会 日時：3月19日 19時～21時 参加人数：6名 内容：飲食を交えた情報交換会を開催した。</p>
<p>総括評価</p>		<p>■コロナも、落ちつきを見せ始めており、対面での勉強会の開催も可能になってきた中で、事務局5階会議室とZoomを併用した勉強会も定着し、今年も、毎月の勉強会や幹事会を開催することができた。2023年度は、外部講師を招いての勉強会を設けることができ、その勉強会で防災について意識を</p>

高めた中での新年早々の能登沖地震で、改めて防災の大切さを痛感させられた。今後も、継続課題として、防災についての勉強会を毎年開催し、障害者支援に携わる支援者として防災の知識と実践力を深めていきたいと考えている。

■障害者支援実践研修会（プラ研）は、今年度も開催することができなかったが、年間を通じ委員の中で討議を重ね、プラ研の内容や講師等についても具体的なイメージが固まっており、2024年度こそ開催できるものと考えている。

【国際委員会】

2024年3月末現在所属員数：20名

<p>2023年度の概要</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 多文化共生社会における、幅広い知識と支援技術の習得を目指し、委員会で事例・情報共有をおこなった。 ■ 「東京出入国在留管理局」見学と入管業務・在留管理制度についての学習会を実施した。 ■ 滞日外国人とその支援に関する知識を深め、ネットワークを形成するため、「外国人のための専門家相談会」に参加し、相談活動を実施した。
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 学習会の開催</p>	<p>「東京出入国在留管理局」見学会実施入管業務・在留管理制度についての学習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2024年1月17日（金）13：30～15：30 ②社会福祉士 34名（東京社会福祉士会非会員含む） ③入管業務概要説明、入管庁舎見学、収容施設見学、質疑応答
	<p>2. 委員会の開催</p>	<p>年4回の委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①オンラインで委員会を開催し、各委員の実践活動について情報共有を行った。 ②委員会時に、毎回1名の委員が滞日外国人支援の実践事例を発表し、検討や質疑応答を行うことで、情報共有と、支援技術の向上に努めた。
	<p>3. 相談会への参加</p>	<p>他機関が実施する「外国人専門家相談会」への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2024年1月（港区国際交流協会主催 於：港区）に副委員長が参加し、滞日外国人の相談に応じた。 ②上記相談会にて、弁護士、行政書士、精神科医、社会保険労務士、臨床心理士などの多職種とのネットワーク形成を行った。
<p>総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> ■ 委員会はオンラインで行い、情報共有や事例検討を進めることができた。 ■ 学習会は、「東京出入国在留管理局」の全面協力のもと、庁舎見学および収容施設、質疑応答をおこない、時間が足りないほどであった。参加申込者も多かったため、今後も継続して実施していく。 ■ 2022年度に引き続き、外国人相談会に参加することで、外国人支援における社会福祉士の役割を多職種に知ってもらうことができ、ネットワーク形成を進めることができた。

【災害福祉委員会】

2024年3月末現在所属員数：16名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■災害時、被災地への支援ができるように、災害支援活動者養成研修を認証研修として実施した。</p> <p>■委員への防災に関する啓発活動のために、ミニ学習会・お家で避難訓練などを実施。</p> <p>■会員向けニュースに災害関連の記事を掲載し、会員の防災・減災に対する意識を高めるよう注意喚起を行った。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 定例会の実施</p>	<p>(1) 毎月1回オンラインにて19:30～21:00で行った。</p> <p>(2) 2023/4/18(火)参加5名、5/22(月)参加7名、6/13(火)参加6名、7/10(月)参加10名、8/21(月)参加7名、9/19(火)参加7名、10月は災害模擬訓練、11/20(火)参加6名、12/13(水)参加6名、2024/1/22(月)参加7名、2/13(火)参加9名、3/14(木)参加9名</p>
	<p>2. 学習会の実施 ミニ学習会を委員の持ち回りで開催</p>	<p>(1) 5/22 7年前の熊本地震支援について 支援に入った東より報告を行った。参加者：7名</p> <p>(2) 6/13 兵庫県士会企画のシンポジウム内岡山県真備町水害時のYouTubeを見て、感想を話し合った。参加者：10名</p> <p>(3) 8/21 福祉避難所、志村学園について 参加者：7名</p> <p>(4) 10/13 18:00～10/14 11:00 おうちで避難訓練を行った。ライフラインが止まった想定で一晩過ごし各自の実践を確認した。反省点は、次に生かす。 参加者：4名</p> <p>(5) 2024/3/14 DWAT活動報告 長谷川氏の第2クールの活動報告。参加者：9名</p>
	<p>3. 認証研修としての災害支援者養成研修の実施</p>	<p>(1) 2024/2/3～2/4 オンライン研修にて行った。 ①参加者：会員13名、他県会員5名 ②修了者17名 他県会員参加があり、グループワークに生かすことができた。</p> <p>(2) 今回も被災者心理の講義の中で、11歳の時に東日本大震災で被災し、現在大学院生の語り部の生の話を聞くことができ、昨年とまた違った心の整理が少し進んだ被災者心理に触れることができ、受講者の研修評価も高評価が多く寄せられた。</p>
	<p>4. 復興まちづくり支援機構シンポジウム協力</p>	<p>(1) 8/4 13:00～17:00 都庁議会議事堂都民ホール ①参加者：3名 会場は都民の方が300人ほど参加</p>

5. 東京都災害福祉広域支援ネットワークの事業協力	令和6年1月1日に発生した能登半島地震支援のため、東京DWATの初めての支援活動に参加。5泊6日支援に従事。参加者：3名 第2、第7クールに参加
6. 石巻・女川等被災地視察	3月に予定していたが、今回も能登半島地震の支援に係わることを優先したため、中止となった。
総括評価	■概ね計画に基づいて活動ができている。定例会も参加者は少ないながらも毎月行っており、ラインワークスにて委員間の情報共有はできている。委員会参加者は、若干増加している。

【低所得者支援委員会】

2024年3月末現在所属員数：20名

2023年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■例会を毎月開催する。 ■フィールドワーク、公開学習会を開催する。
主な活動・取組み	1. 定例会の実施	毎月第4金曜日にハイブリッド形式で例会を開催した。会員の日ごろの実践に関して聞くことを中心に勉強会を行った。
	2. 学習会の実施 ミニ学習会を委員の持ち回りで開催	例会の開催時、イベントの開催時にメーリングリストを利用した。
	3. 委員会のHPの活用	会の活動の時に利用したが、さらに活用する方法があるので、会員と話しながらHPの利用については促進していきたい。
	4. 公開学習会の開催	公開学習会は入管法と貧困をテーマに開催した。当日は20名程度であったが、小規模で質問も活発だった。
	5. フィールドワークの開催	曳舟の興望館へフィールドワークを行った。当日は15名の参加があり、施設見学をした。
総括評価		■新規会員を増やすことが課題になる。コンスタントに例会や活動を行い、周りに貧困問題研究委員会の活動を示すことが大切である。

※2024年4月より、委員会名称を「貧困問題研究委員会」に変更

【独立・開業型委員会】

2024年3月末現在所属員数：52名

2023年度の概要		<p>■独立型社会福祉士と開業している社会福祉士の資質向上</p> <p>■独立型社会福祉士及び開業している社会福祉士の相互交流</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 定例会・情報交換会</p>	<p>・独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流、各専門職分野における最近の制度の動向の共有などの実施（Zoom開催ほか）</p> <p>① 定例会 2023年7月11日(火)9名参加 アンケート分析、独立型社会福祉士の東京名簿検討等</p> <p>② 定例会 2023年9月12日(火)11名参加 アンケート分析、フィールドワーク、要綱、細則、ニーズ調査等検討、交流、情報交換等</p> <p>③ 定例会 2023年11月14日(火)10名参加 ホームソーシャルワーク推薦制度の検討、交流、情報交換等</p> <p>④ 定例会 2024年1月9日(火)7名参加 「ソーシャルワーク教育プログラムハワイ式」～小平裕子氏実践発表、アンケート調査、交流、情報交換、推薦依頼対応等</p> <p>⑤ 定例会 2024年3月12日(火)8名参加 ホームソーシャルワーク研修検討、アンケート調査、交流、情報交換等</p> <p>⑥ 福祉ICT部会 委員数5名 テーマ：「テキストマイニングとアンケート分析」 2023年8月8日(火)、2023年10月10日(火)、 2023年12月12日(火)、2024年2月13日(火)</p> <p>⑦ 栃木社会福祉士会交流「農福連携のうらく」見学 2023年10月19日5名参加</p> <p>⑧ ホームソーシャルワークヒアリング・周知・検討会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非弁行為・契約書検討会 7/4（顧問弁護士ヒアリング） ・推薦要綱事務局等説明会 8/23 ・身元保証の住み分け検討会 8/8（赤沼弁護士ヒアリング） ・身元保証との住み分け検討会（東京都高齢者・障害者権利擁護支援センター） 9/20 ・ぱあとなあ区部南ブロックヒアリング 8/4 ・都内地域包括支援センター1か所よりヒアリング 8/21 ・日本社会福祉士会独立型委員会ヒアリング 10/5 ・実践者ヒアリング（高田美保氏） 10/12 ・会員理事会議事前打ち合わせ

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員理事会議前独立型社会福祉士名簿登録規程案説明 11/29 ・ 練馬区被保護者自立促進事業と独立型ヒアリング 1/17 ・ 福祉の狭間ヒアリング（都内市社協面談） 1/31 ・ 非弁行為とホームロイヤーに関するヒアリング（八杖弁護士） 2/20 <p>⑨ 日本社会福祉士会独立型社会福祉士委員会委員推薦</p>
2. 実践報告会（更新研修）	<p>2023年6月3日 13:30～17:30 Zoom 開催 参加：会員等 51名</p> <p>① 「独立型社会福祉士とは～独立型社会福祉士のリスクマネジメント、独立型社会福祉士に係る制度の動向など～」 渡辺和弘氏（東京社会福祉士会独立・開業型委員会）</p> <p>② 実践報告（1）村上恵美子氏 （社会福祉士事務所「エム」） それぞれの独立型社会福祉士～独立をあきらめないで～</p> <p>③ 実践報告（2）市川明美氏 （（一社）いちかわ総合相談研究所 I S K） 「ソーシャルアクション」～社会変革について考える～</p> <p>④ グループワーク</p>
3. 研修・交流会（カフェテリア）	<p>2023年11月18日(土)Zoom 開催 21名参加</p> <p>テーマ：「脱植民地化ソーシャルワーク」から多文化共生の問い直し～ハワイのソーシャルワーク例から～</p> <p>講師：ハワイパシフィック大学社会福祉学科学科長・助教授 Vince M.Okada 氏（非営利団体ローカヒ財団 共同創設者・代表）</p> <p>内容：実践発表、交流会、情報交換等</p>
4. 調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本社会福祉士学会実践報告発表を申込 ・ 独立・開業している社会福祉士の調査
総括評価	<p>■ 独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流と各専門職分野における最近の制度の動向の共有などにより資質向上及び交流が実施できた。今後も活動を継続し相互交流とバックアップ等を図るものとする。</p> <p>■ ホームソーシャルワークと身元保証の住み分け及び推薦制度等について、今後もヒアリング調査及び周知活動、説明、仕組み化、研修等を行う。</p>

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2024年3月末現在所属員数：41名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■円卓会議を実施して、委員の情報共有、意見交換を行った。 ■三士業合同研修会にオブザーブ参加し、自殺予防活動における他職種とのネットワークを広げた。 ■オープン研修である自殺予防ソーシャルワーク研修会を対面で開催した。 ■定例委員会を毎月オンライン（Zoom）で開催し、委員会のミッションや今後の委員会活動についても討議した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 自殺予防ソーシャルワーク委員会円卓会議式オープン研修</p>	<p>円卓会議式オープン研修を開催した。 ① 日時：2023年9月9日（土）17：00～19：00 ② 場所：国際医療研究センター病院会議室 ③ 講師：川崎市総合リハビリテーション推進センター所長 竹島正先生</p>
	<p>2. 「三士業合同・多職種連携による自死問題対策のための研修会」オブザーブ参加</p>	<p>「三士業合同・多職種連携による自死問題対策のための研修会」にオブザーブ参加した。次年度以降は、共同開催予定。 ① 日時：2024年2月11日（日）14：00～17：00 ② 場所：司法書士会館 日司連ホール ③ 共催：東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会</p>
	<p>3. 自殺予防ソーシャルワーク研修会開催</p>	<p>自殺予防ソーシャルワーク研修会を開催した。 ① 日時：2023年3月26日（土）13：00～17：30 ② 場所：立教大学 池袋キャンパス本館 1202 教室 ③ 講師・パネリスト：小高真美（当委員会委員長；武蔵野大学）；岡檀（統計数理研究所）；当委員会委員</p>
	<p>4. 定例委員会</p>	<p>毎月の定例委員会を開催した。会では、研修等の開催に向けての討議・準備が行われるとともに、委員会のミッションや今後の活動の発展に向け、活発な意見交換を実施した。 ① 日時：毎月第3水曜日 19：00～20：30 ② 場所：オンライン（Zoom）；2回対面開催</p>
<p>総括評価</p>	<p>■初めて試みた円卓会議では、参加者の自殺予防に関わる日頃の活動やなかなか語ることのないそれぞれの“思い”を共有することができた。 ■研修会では、地域づくりについての活発な意見交換・情報共有ができ、参加者の研修満足度は良好であった。一方、研修会の参加者数は、当委員会立ち上げ以降初めて定員を下回った。来年度以降、広報の工夫が必要であると考えます。</p>	

【こども学校包括支援委員会（旧スクールソーシャルワーク委員会）】

2024年3月末現在所属員数：11名

2023年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■委員会運営の安定性の確保と運用の定着 ■都内スクールソーシャルワーカーの支援 ■教育委員会との連携方法の検討
主な活動・取組み	1. 三役会	回数：5回（オンライン等） 対象：三役 ・テーマの検討、研修・学習会の準備・検討等
	2. 運営検討会	回数：5回（オンライン等） 対象：三役会に合わせて実施、参加可能な委員 ・研修・学習会のテーマ決め、準備、スタッフ手配等
	3. スクールソーシャルワーク関連事項に関わる情報提供および教育委員会バックアップ	調査研究
	4. 初任者研修	回数：1回（オンライン）5/20～21 ① 5/20 会員3名、非会員43名 ② 5/21 会員4名、非会員52名 ※テーマに沿った講師による講義、現職のファシリテーターによる初任者への助言等
	5. 東京社会福祉士会各委員会との情報交換や学習会	回数：1回（オンライン） 4/1 触法障害者支援の基本と留意点 参加者10名 委員会内委員による学習会
	6. 他県のスクールソーシャルワーカーとの情報交換や学習会	5/20～5/21 ※各研修時に都外参加者との情報交換・学習会を実施
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■定期的な委員活動を実施することができた。 ■都外、他士業会との連携を行ない、研修会・情報交換・学習会の機会を持ち、互いに研鑽することができ、今後の専門職としての課題も共有することができた。

4. 権利擁護センターぱあとなあ東京

2024年3月末現在所属員数：621名

<p>2023年度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■第二期成年後見制度利用促進基本計画で求められている職能団体としての役割を果たせるよう、ブロック中心に自治体、中核機関、関係機関等と連携をおこなった。また、会員一人一人が社会福祉士として意見を発信できるよう、会員に対し最新の国の動向や法改正の動きなどを適宜情報提供した。 ■新組織体制移行初年度として、会員に対し各部、各ブロック、センター会議、運営会議などで変更点や新たな取り組み内容の周知を図り、メールや動画などを駆使して理解や協力を求める機会をもった。 ■会員が受任しやすい環境整備、地域基盤の機能強化として2023年度内で全ブロックの受任調整システムを稼働することができた。相談受付の仕組みは各ブロックにてグーグルフォームを利用することで会員支援を充実させることができた。
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 運営会議・センター会議の開催</p> <p>(1) 2023年4月から6月まで センター会議・部会長会議（第1月曜日の開催）※Zoom</p> <ul style="list-style-type: none"> ①センター会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。規程類の改正を協議した。 ②部会長会議にて、センター会議前に開催し、運営状況や課題の共有、センター会議での協議内容の整理をおこなった。 <p>(2) 2023年7月からの体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営会議（第1・第3月曜開催） 18回開催 運営会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。規程類の改正を協議した。 ②センター会議（奇数月第2月曜日、偶数月第2金曜日の開催）9回開催 センター会議にて、運営委員会での承認事項や課題の共有、協議をおこなった。 ③活動報告書は2月報告より東京社会福祉士会独自のwebシステムを導入。 <p>(3) 「会員のつどい」の開催について（2023/7/23） <内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「走り出した新体制の報告」「会計からの報告」「新しい相談の形」「ぱあとなあ東京webシステムについて」「各

		<p>部からの今年度の活動について」(未成年後見部・法人後見監督部)「事務局から事務連絡および協力依頼」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新旧センター委員の紹介 ・意見交換交流(テーマごとにZoomのルーム使用) <p>*参加者166名(Zoomによる確認)</p> <p>(4)「会員のしおり」</p> <p>東京社会福祉士会のホームページに掲載。新体制・新システム導入に際し、構成や内容を刷新。適宜最新情報をアップし会員へ周知した。</p> <p>(5)組織改正に関すること</p> <p>2023年7月以降の体制での運営に移行した。</p>
2. 担当国会議・部の運営		<p>(1)相談担当国会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①相談担当国会議 12回開催 各ブロック相談担当者・広域相談員参加 ②ブロックや広域での受任調整、会員相談に関する状況・情報の共有と課題の協議をおこない運営の適正化を実施した。 ③各種帳票類の整備、マニュアルや受任調整ガイドラインの整備を行い、随時「会員のしおり」にアップした。 ④ぱあとなあ東京 web システムコーディネート部分の修正箇所について会議内で協議をおこない、ブレインサービスとの連携を図り会員、担当者双方にとって使いやすく効率的なシステムづくりに取り組んだ。 ⑤他県士会から転入した会員への対応としてオンライン面談を実施し、ぱあとなあ東京の会員として必要な研修や規程、受任の方法、ぱあとなあ東京が行う会員支援について説明した。 ⑥リスク対応支援部との連携では支援が必要な会員の情報をリスク対応支援部と共有し会員支援に繋げた。 <p>(2)研修担当国会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修担当国会議 12回開催 各ブロック研修担当者参加 ②事業計画に基づき、参加者の受講のしやすさを考慮して、すべての研修をZoomミーティングによって実施した。 ③「成年後見制度の基礎(認証研修)」は、基礎研修や「支援者のための成年後見制度活用講座」の受講者の状況を考慮し、また、名簿登録者数の激減を緩和することを目的として2回実施した。 ④継続研修は平均参加回数2.6回の実績があり、参加者アン

ケート結果より時機に叶った内容だったとの感想が多かった。

- ⑤倫理研修の事例報告型はすべてのブロックにて実施することができた。演習型は合同や全体での実施を行い、約半数の会員が受講した。
- ⑥継続研修の「意思決定支援 基礎」の受講者から、地域での権利擁護推進活動の展開を希望する会員向けに有料で「意思決定支援研修 応用」を実施した。
- ⑦事例検討会は、希望するブロックは試行的に主催で行った。活動報告書にて事例提出希望のあった会員の情報を会員支援の観点から各ブロックと共有した。
- ⑧研修担当者会議内においては、研修ごとにプロジェクトを作り運営、自主的な取り組みを生かした参加型の話し合いやブロック主体で実施する際のマニュアルの確認等を行った。

(3) 部の開催

①法人後見監督部 12回開催 法人後見監督部員参加

- ・2023年3月末に東京家裁立川支部の審判を受け、1名の会員に対する法人後見監督案件13件が開始となった。6月7月の初回報告に向け担当者と被監督人との面談をおこなった。半年後には後見事務報告を受けるための面談を担当者と実施した。
- ・法人後見監督として担当者同士が情報を共有し統一した監督事務を行うため資料確認、会議は Teams 内でおこなった。
- ・年度内に1件終了し、3月31日現在は12件受任している。
- ・東京家庭裁判所から会員が親族扱いとして受任している案件の監督依頼があった。協議の上受任には至らなかったが、部内で検討した結果会員支援の考え方から親族扱いの案件に関しても受任していく方向が打ち出された。

②未成年後見部 2回開催 未成年後見部員参加

- ・未成年後見部として受任件数は0件であった。
- ・2023年度中2件の候補者依頼が上がり、臨時部会を開催し協議したが依頼元との調整の結果候補者推薦には至らなかった。
- ・部長を担うものが選出できなかったため期の途中からセンター長が兼務する形をとった。

③リスク対応支援部 12回開催 リスク対応支援部員参加

- ・活動報告書に関して項目の検討、点検を実施した。8月は日

	<p>本のシステムで、2月はばあとなあ東京 web システムで点検をおこなった。2月の点検では臨時リスク対応支援部員を全会員から募集し18名の会員が点検作業に加わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全会員へのフィードバックはインシデントレポートで行い、個別の会員へは面談、事例検討会や研修への参加案内を行った。 ・インシデントレポートの分析及び活動報告書点検の中で把握した会員活動の予測されるリスクを整理した。 ・会員相談や家庭裁判所から提起された後見業務上の課題について定例会での協議内容を業務監督委員会(5/23、11/30)に報告し助言を受け、センター会議を通して会員へ周知した。 ・SD ミーティングの開催 (年6回) ブロックでの会員支援が機能して来たことを受け参加者が減少傾向にある。
<p>3. 研修の開催 (認証)</p>	<p>(1) 認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」1回、「成年後見制度の基礎」2回を行った。</p> <p>①支援者のための成年後見制度活用講座 8/26、8/27、9/23、9/24 修了者 71名</p> <p>②成年後見制度の基礎 (1回目) 6/10、6/11、7/8、7/9 修了者 30名</p> <p>③成年後見制度の基礎 (2回目) 11/11、11/12、12/9、12/10 修了者 48名</p> <p>認証研修聴講者延べ 9名</p>
<p>4. 研修の開催 (継続研修、倫理研修、事例検討会、独自研修)</p>	<p>(1) 後見事例検討会 年12回開催 延べ参加人数 137名</p> <p>(2) 倫理研修 延べ参加人数 664名</p> <p>①事例報告型 延べ参加人数 314名</p> <p>②演習型 延べ参加人数 350名</p> <p>(3) 継続研修</p> <p>①倫理綱領行動規範 4/23 320名</p> <p>②利用促進「第二期基本計画の今年度の取組みとばあとなあに求められる役割」 6/4 211名</p> <p>③倫理綱領行動規範伝達研修 7/22 109名</p> <p>④財産管理 8/6 129名 11/5 84名</p> <p>⑤死後事務 8/6 205名 11/5 106名</p> <p>⑥周辺制度の理解 9/30 水島俊彦弁護士 「障害者権利条約」 192名 2/17 同内容の動画配信 65名</p>

		<p>⑦意思決定支援 基礎編 10/14 94名 ⑧利用促進に関する事 12/23 61名 ⑨対象者の理解 1/14 日本盲人社会福祉施設協議会 理事長 長岡雄一氏 「視覚障害を考える」 96名</p> <p>(4)名簿登録研修 2024年 1/28、2/15、2/25 修了者 64名 聴講者延べ1名</p> <p>(5)独自研修 意思決定支援 応用編 2/18 9名</p>
5. ブロックの運営		<p>①受任調整事業：7月から6ブロック、2月から1ブロックが受任調整事業を開始した。ブロックの実情に応じて地域の推薦依頼内容を聞き取り受任調整会議開催後ばあとなあ東京ウェブシステムで推薦依頼を公開した。会員からの応募や応募がない案件への打診を経て候補者推薦を行い、より地域に密着した受任調整を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ブロックの受任調整会議開催回数は816回であった。 <p>②スキルアップ事業：各ブロックから研修担当者会議に参加しばあとなあ東京全体の研修について協議、運営をおこなった。ブロックで倫理研修や事例検討会を開催した。</p> <p>③地域連携事業：地域連携担当者連絡会を2回開催、国の動きや法改正の動向など情報共有を行った。地域連携担当者の役割の確認、地域の状況把握などを行うことでブロックにおける地域連携の動きが推進できた。受任調整や運営委員等として地域とかかわることにより、おのずと地域連携を実践する仕組みができつつある。</p> <p>④ブロック活動推進事業：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ブロック活動の協力者を増やすことで運営の担い手を育てること、については受任調整担当、相談担当、研修担当、地域連携担当、定例会スタッフなど2022年度と比較して多くの会員がブロック運営に携わることができた 2) 会員個人がばあとなあ東京の運営を自分事として捉えることで、組織の持続と発展を目指すこと、についてはリスク対応支援部活動報告書の点検メンバーや三士協議会メンバーへの応募など会員が会活動に参画する意識が徐々に高まってきた。 3) 無理なく多くの会員が受任調整、会員支援、地域連携等、ブロック活動に協力できる仕組みを作る、という点については組織改正1年目でもあり、2年目も継続して取り組む必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・全ブロックで開催した定例会回数は40回であった。

6. 部ごとの研修	<p>①法人後見監督に関する研修は2023年度開催なし</p> <p>②未成年後見人の養成研修、フォローアップ研修は2023年度開催なし</p>																			
7. 会員支援	<p>①電話等相談：</p> <p>（広域）会員相談 609件、一般相談 197件 ～相談員はリモートワークにて対応</p> <p>（ブロック）会員相談は各ブロックグループフォーム、電話、メールなどで受け付けているが、総数としての把握が現在できていない。今後はあとなあ東京ウェブシステム内の日誌機能構築等で件数把握に努める。</p> <p>②受任調整：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編前（2023年4月～6月） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">推薦依頼数</td> <td style="padding-right: 20px;">相談部会</td> <td style="padding-right: 20px;">132件</td> <td style="padding-right: 20px;">ブロック</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>候補者推薦件数</td> <td>相談部会</td> <td>110件</td> <td>ブロック</td> <td>23件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改編後（2023年7月～2024年3月） <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">推薦依頼数</td> <td style="padding-right: 20px;">全体</td> <td>522件</td> </tr> <tr> <td>候補者推薦件数</td> <td>全体</td> <td>426件</td> </tr> <tr> <td>取り下げ件数</td> <td>全体</td> <td>92件</td> </tr> </table> <p>（再掲 家裁案件 41件、東京都外 2件）</p> <p>③各種相談対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞任面談 10回（内リスク対応支援部3回） ・意見要望面談 10回 ・任意後見初任者面談 2回 ・他県転籍移動会員面談 3回 <p>④初任者面談、サポーター同行：（ブロック）</p> <p>初任者面談／12回 サポーター同行／11回</p> <p>⑤受任後一年間後見事務サポート事業：</p> <p>（ブロック）会員相談支援の中で初回報告までのサポートを各ブロックで実施した。</p> <p>⑥会員同士の積極的な交流を実施：</p> <p>（ブロック）ブロック運営にかかわる会員が増えていることによる交流、定例会のリアル開催、自主グループの創設など交流の場が増えた。</p> <p>⑦SDミーティング（リスク対応支援部に記載）</p> <p>⑧事例検討会（研修担当者会議に記載）</p>	推薦依頼数	相談部会	132件	ブロック	26件	候補者推薦件数	相談部会	110件	ブロック	23件	推薦依頼数	全体	522件	候補者推薦件数	全体	426件	取り下げ件数	全体	92件
推薦依頼数	相談部会	132件	ブロック	26件																
候補者推薦件数	相談部会	110件	ブロック	23件																
推薦依頼数	全体	522件																		
候補者推薦件数	全体	426件																		
取り下げ件数	全体	92件																		
8. IT化	<p>①2023年7月よりシステムによる各ブロックでのコーディネートが開始された。必要に応じてアップデートを繰り返しながら概ね順調に運用がなされている。</p>																			

		<p>②2024年2月より、ぱあとなあ東京独自の活動報告書システムの利用が開始された。日本のシステムからのデータの引継ぎもなされ大きな混乱も無く運用出来ている。</p> <p>③ぱあとなあ東京 web システムによる候補者紹介、活動報告の一元化がなされ、今後は研修等会員の情報が一元化し、より一層効率的に運用できることを目指していく。</p> <p>④ぱあとなあ東京ウェブシステムは①②③で示した通り順調に稼働しているところではあるが、データ抽出の過不足やシステムが始まってわかった修正箇所などのやり取りが多く、事務局業務の大きな効率化にまでは至っていない。</p>
<p>9. 利用促進に関する こと</p>		<p>(1) 東京家庭裁判所との連携</p> <p>①意見交換会 本庁(6/13、9/7、12/11) 立川支部(5/15、10/16、12/18)</p> <p>②本庁推薦団体意見交換会(2024/1/15)</p> <p>③家事関係機関と家裁との連絡協議会(2024/2/26)</p> <p>(2) 成年後見制度利用促進計画に関する連絡会</p> <p>①家裁と多摩地区との連絡会(2024/3/15)</p> <p>②本庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進基本計画に関する地域と家裁の連絡会(9/28、10/12) ・家事関係機関と東京家庭裁判所との連絡協議会(2024/2/26) <p>(3) 東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携</p> <p>①東京都利用者支援区市町村連絡会(5/26、2024/3/1)</p> <p>②東京都成年後見地域連携ネットワーク会議(11/20)</p> <p>③成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議(7/28、12/20、2024/3/8)</p> <p>④地域権利擁護事業 関係機関連絡会議(2024/3/22)</p> <p>(4) 専門職団体との意見交換会、その他</p> <p>①三士会成年後見に関する情報交換会(弁護士/司法書士/社会福祉士)(8/3、10/17、2023/1/23)</p> <p>②三士会協議会(税理士/司法書士/社会福祉士)(12/13 2024/2/22)</p> <p>③関東甲信越ぱあとなあ連絡協議会(2024/2/24) 東京主催でハイブリッド開催</p> <p>④都道府県ぱあとなあ連絡協議会(10/29)</p> <p>⑤地域の検討委員会や協議会等への会員派遣 137件 195名</p>

		<p>⑥地域連携担当者連絡会 (9/10 12/3)</p> <p>⑦法改正に関する意見交換会 (11/19)</p> <p>⑧「島しょ地区の権利擁護の在り方を地域とともに考える」プロジェクト (11/1、11/19) (3/18 八丈島訪問)</p>
	<p>10. 健全な運営</p>	<p>①事務局・東京社会福祉士会会計担当と連携しながら毎月の予算執行の把握を行った。</p> <p>②ブロックを中心としたコーディネート・相談体制等が開始し、予算の適切な執行について、ブロックと共に検討した</p> <p>③事業運営におけるよりわかりやすい予算の構築、適切な会員負担について検討は継続する。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■新体制移行に伴い新しい仕組みを構築することに迫られた1年であったが、地域での受任調整はある程度形が整ってきた。第二期成年後見制度利用促進基本計画が中間年を迎える次年度は受任調整のみならず地域連携そのほか、専門職後見人団体として地域への発信力をますます高めていくことが必要である。</p> <p>■IT化は会員情報管理、コーディネート業務、活動報告、リスク対応等順調に進んだ。会員がアクセスすることで情報を得る仕組み、相談等の日誌が次年度取り組むべきことである</p> <p>■ブロックを中心に運営にかかわる会員を増やすことができた。引き続き多くの会員が会の運営に携わる体制構築を目指していく。</p>

5. ソーシャルワーク協働事業センター

2024年3月末現在所属員数：37名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等を根拠とする各種委託事業を実施している。</p> <p>■新宿区からの委託に基づいて、新たに「ひきこもり総合相談窓口業務」の委託事業をスタートした。</p> <p>■福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 新宿区拠点相談事業 (相談所とまりぎ)</p>	<p>(1)2006年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱出するための相談支援を行っている。</p> <p>(2)路上生活を脱出した後も孤立を防ぎ、再び路上生活に戻ることを避ける為、気軽に話せる場所としての役割も果たす</p> <p>(3)2023年度実績は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総来所者数：12,338人 ・相談者数：4,466人 ・新宿区役所福祉課へ繋いだ件数：344件 ・乾パン配布数：3,431個 ・シャワー利用者数：3,828人 ・洗濯利用者数：1,541人 ・アウトリーチ件数：122回 <p>(4)2024年3月末 従事職員数：常勤:3名 非常勤:6名</p>
	<p>2.新宿区生活困窮者自立相談支援事業 (住居確保給付金受付 家計改善支援事業 含む)</p>	<p>(1)新宿区からの受託事業として2014年10月より開始した相談事業。生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。</p> <p>(2)2023年度実績は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：3,633件（電話：2,112件 来所：1,521件） ・新規件数：1,405件（電話：802件 来所：603件） ・利用申込件数：150件 ・プラン作成件数：212件 ・支援終了件数：107件 ・支援継続件数：75件 <p>2024年3月末 従事職員数：常勤:7名 非常勤:1名</p> <p>2023年11月より「ひきこもり総合相談窓口」を設置。専任相談員2名（1名は自立支援と兼任）で対応。</p>
	<p>3.特人厚 包括的施設支援事業</p>	<p>(1)2006年に開始した社会福祉法人特別区社会福祉事業団からの受託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸契約をする際の緊急連絡先を引き受け、施設退所日（転居日）から2年間、安定した地域生活が送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行っている。</p> <p>(2)2023年度実績は以下の通り。</p>

	<p>①緊急連絡先支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間登録者延べ：467名/年間 <p>②訪問モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間訪問件数：184件/年間 <p>③電話モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間電話相談件数：305件/年間 <p>(3)2024年3月末 従事職員数：常勤:1名 非常勤:1名</p>
<p>4.狛江市生活困窮者 自立相談支援事業 (住居確保給付金受付 就労準備支援 家計改善支援 子どもの学習・生活支援 アウトリーチによる自立 支援強化 含む)</p>	<p>(1)狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指して、2014年10月より開始した事業。</p> <p>(2)2023年度実績は以下の通り。</p> <p>①自立相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数：358件 ・プラン作成件数：243件 ・就労達成件数：55件 ・就労収入増加件数：49件 <p>②就労準備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数延べ：330名 ・講座回数：78回 <p>③子どもの学習・生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況：29世帯 36名 ・利用者数延べ：613名 ・ボラティア数延べ：343名 ・実施回数：95回（月平均8回） <p>④家計改善支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数：63名 <p>⑤アウトリーチ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問：87件 同行：149件 時間外対応：152件 <p>(3)2024年3月末 従事職員数：常勤:7名 非常勤:6名</p>
<p>5.福島県復興支援員 設置業務委託に基づく 事業</p>	<p>(1) 2011年に発生した東日本大震災により、福島県から東京都に避難した方々に対し、福島県駐在員とチームを組み、戸別訪問を通じ相談支援を行う。福島県からの受託により2014年10月より開始した事業。</p> <p>(1) 戸別訪問及び電話による相談支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問：172件 ・電話件数：58件 <p>(3) 神奈川県、茨城県、新潟県の復興支援員とともに情報交換会及び合同勉強会をオンライン（Zoom）企画開催し、1都5県2町の支援員が参加した。</p> <p>①第1回：8月30日</p>

		<p>各県の支援状況についての情報共有および電話対応についてのグループワーク：24名参加。</p> <p>②第2回：11月27日 当事者（避難者）の話を聴く：20名参加</p> <p>③第3回：2月19日 事例検討会（東京・新潟の2事例）：21名参加</p> <p>(4)現地視察 ・現地視察：10月3日～10月5日 ・福島県を訪問（浪江町、双葉町、大熊町、富岡町） 支援員4名、駐在1名参加。</p> <p>(5)生活状況、ニーズ把握のため、6月にアンケート実施。166通発送（回答率約19%）</p> <p>(6)2024年3月末 従事職員数：非常勤：4名</p>
<p>総括評価</p>		<p>■新宿区拠点相談事業において、急遽職員が退職するなど一時期人員不足に陥ったが、相談員のバックアップ制度を設け、臨時相談員として登録したスタッフ（会員/理事）からシフトを組み、臨機応変に柔軟な稼働ができた。</p> <p>■新宿区自立相談支援事業において、「ひきこもり相談窓口業務」もスタートし事業拡大となった。しかし対応ノウハウもない中だったが、自立支援で培ったスキルと研修も多数受講し、相談窓口として利用者に不安を与えることなく対応することができた。</p> <p>■特人厚包括的施設支援において、アパートの「緊急連絡先支援」は必要ないが、退所後の「見守り支援」を希望する方に「電話モニタリング」や「訪問モニタリング」を実施し、利用者の信頼も得ながら業務に邁進できた。</p> <p>■狛江市自立相談支援事業において、「子どもの学習支援」では、更なる充実した支援を行うため「集合学習」に加え「訪問学習」もスタートした。これにより児童総数増となり、指導者不足や学習日調整など苦悩したが、職員自ら学習指導を実施するなど、利用者の要望には大いに応えることができた。</p> <p>■福島県復興支援員設置業務については、コロナ禍明けの年となり、これまで控えていた訪問を再開し、昨年比約2倍の対応ができ、避難者に貢献した。</p> <p>■ソ協センター会議を毎月実施し、各事業の進捗状況や課題を報告、共有した。問題点など課題解決に努め、更なる向上に向けた。</p>

6. 事業推進センター

【養成支援事業部】

2024年3月末現在所属員数：5名

2023年度の概要		<p>■ コロナ禍がつづいた中、数年ぶりに教室開催による「受験学習会」の開催を目指したが、受講生を集められず開催を断念した。</p> <p>■ 今後の活動は未定であり、現在休止の形をとっている。</p>
主な活動・取組み	1. 受験学習会	財団ビルの大会議室を会場に、開催を告知したが最終的に12名の申込しかなかったため、開催を断念した。
	2. 事業部会	受験学習会の開催を断念した後に協議を行い、2024年度の活動は休止することとした。
総括評価		<p>■ 「受験対策」についての環境が大きく変化している中で、社会福祉士会としてどう対応するのか結論が出ていない。岐路に立たされているのが現実である。</p>

【福祉サービス第三者評価事業部】

2024年3月末現在所属員数：36名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。</p> <p>■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。</p> <p>■2023度末現在、登録している評価者は主たる評価者28名（うち新規1名）、従たる評価者8名であった。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 福祉サービス第三者評価の実施</p>	<p>16法人19事業所の評価を実施した。標準評価2事業所、サービス項目中心の評価13事業所、利用者調査のみ4事業所。サービス種別の内訳は、障害系13事業所、高齢系2事業所、社会的養護1事業所、他3事業所であった。詳細のサービス種別は下記の通り。</p> <p>①障害児者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続B型事業所 3事業所 ・多機能型事業所 1事業所 ・共同生活援助 7事業所 ・移行・自立訓練(生活) 2事業所 <p>②高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症グループホーム 1事業所 <p>③社会的養護関係施設・他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設 1事業所 <p>④婦人保護・更生施設・特養 4事業所(利用者調査のみ)</p> <p>評価に参加した評価者は、主たる評価者19名、従たる評価者1名。うちコーディネーターとして活動した評価者は5名。</p>
	<p>2. 運営会議の開催</p>	<p>事業部の運営を円滑に行うために、運営会議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5月17日(水)16:00~18:00 中会議室 7名 ②11月15日(水)16:00~17:30 中会議室 5名 ③3月4日(月)16:00~17:30 中会議室 6名
	<p>3. コーディネーター会議の開催</p>	<p>コーディネーター間の情報共有を図り、評価の水準を保ち、効率の良い評価のプロセスを追求するために、コーディネーター会議を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5月17日(水)14:30~16:00 中会議室 6名 ②11月15日(水)14:30~16:00 中会議室 4名 ③3月4日(月)14:30~16:00 中会議室 5名

<p>4. 評価者への周知とスキルアップ研修</p>	<p>(1)当評価機関の事業報告と計画、評価方針や評価の手引き等の説明のために、評価者会議を実施した。 7月24日(月)19:00~20:00 Zoom 23名程度</p> <p>(2)評価者のスキルアップを目指して研修を実施した テーマ:「第三者評価を受審事業所視点で理解する」 内部講師:平雅夫氏 7月24日(月)20:00~21:00 Zoom 23名程度</p>
<p>5. コーディネーターの育成</p>	<p>先輩コーディネーターが実践を通して経験の浅いコーディネーター1名の育成に取り組んだ。</p>
<p>6. より良い評価のプロセスの追求</p>	<p>評価の実践を通して、事前提出資料の吟味、訪問調査時の効果的なヒアリングや進め方を工夫した。</p>
<p>7. 評価者への情報提供</p>	<p>第三者評価事業部からの連絡や東京都福祉サービス第三者評価推進機構の情報等について、メーリングリストを活用して随時提供し、情報の共有を図った。</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■運営会議及びコーディネーター会議を年3回ずつ実施し、第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。 ■2023度は標準評価2件、サービス項目中心13件、利用者調査のみ4件であり、特に高齢や社会的養護施設等の標準評価が減少したことにより、売上は計画を下回る結果となった。 ■登録する全ての評価者へ評価を依頼するまでには至っていない。また、経験の浅いコーディネーターの育成を実践してきたが、引き続き育成・養成に取り組むとともに、評価の質を担保しながら評価件数を高める営業戦略を講じる必要がある。 ■評価者のスキルにばらつきが見受けられ、一人ひとりのスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、2024年度以降も重要課題として取り組みたい。 ■社会的養護や生活保護関連の事業所の評価に向け、営業活動を行った結果、更生施設の利用者調査を実施することができた。引き続き、評価依頼につながるよう事業所に役立つ評価に加え、更なる営業活動の工夫が必要である。

【立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部】

2024年3月末現在所属員数：41名

<p>2023年度の概要</p>	<p>■2023年7月8日、休眠預金活用法に基づく助成事業実施について理事会の承認を受け、2026年2月28日まで約2年9か月間の時限設置の事業部として設立された。</p> <p>■資金分配団体である日本更生保護協会からの助成及び自己資金を財源として、運営部会を設置して事業の仕組みづくりを行い、5支部を設置して活動を開始した。</p> <p>■上記事業の効果測定のため、社会的インパクト評価（事前評価）を実施した。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 運営部会</p> <p>運営部会の開催</p> <p>①回数：9回（7月から3月まで毎月1回）</p> <p>②対象：運営部員、事業部担当理事、事務局長</p> <p>③出席者：延べ88名</p>
	<p>2. 地域支援ネットワークづくり事業</p> <p>(1)支部における活動</p> <p>①支部数：5支部</p> <p>②内容：打合せ会、講演会、キックオフミーティングの開催</p> <p>(2)講演会</p> <p>①日程：2024年3月6日</p> <p>②対象：江東区在住在勤又は江東区に関わりのある当会会員</p> <p>③テーマ：刑事司法ソーシャルワーカーの取り組みとは？</p> <p>④講師：社会支援ネット・早稲田すばいく 小林良子氏</p> <p>⑤参加者：5名</p> <p>(3)キックオフミーティング</p> <p>①日程：2024年3月16日</p> <p>②対象：杉並区在住・在勤のソーシャルワーカー、杉並区内外で立ち直り支援に関心のある方</p> <p>③講演テーマ：生きづらさを抱える人々の立ち直り支援～再犯防止・更生支援施策の現状と地域連携の課題～</p> <p>④講師：法務省東京矯正管区 大橋由美子氏</p> <p>⑤参加者：23名</p> <p>(4)伴走支援</p> <p>①回数：6回</p> <p>②参加者：延べ44名（事業部、事務局からの参加者を含む）</p>
	<p>3. 研修事業</p> <p>(1)基礎分野研修</p> <p>①日程：2024年3月17日から同4月13日まで</p> <p>②テーマ：SOS「助けて」が言えない子どもたち～市販薬と大麻の乱用・依存を例に～</p>

	<p>③講師：国立精神・神経医療研究センター 嶋根卓也氏 ④申込者：243名</p> <p>(2) 専門分野研修</p> <p>①日程：2023年12月10日 ②対象：当会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ：窃盗症者(クレプトマニア)の社会へのつなぎなおし支援 ④講師：早稲田大学 藤野京子氏 ⑤参加者：84名</p>
<p>4. 広域の連携体制構築事業</p>	<p>広域ネットワークづくり研修シンポジウム</p> <p>①2024年2月12日 ②対象：当会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ：居住・障害・女性 ④司会：全国更生保護法人連盟理事長 今福章二氏 ⑤登壇者：株式会社ふるさと 秋山雅彦氏、生きにくさネット 石川恒氏、風テラス 橋本久美子氏 ⑥参加者：75名</p>
<p>5. 情報発信・啓発事業</p>	<p>(1) 事業部特設ページ開設：2023年10月 (2) 広報誌「All Right」発行 ①回数：2回（2023年10月、2024年1月） ②公開の方法：特設ページ掲載 (3) 事業説明会実施 ①地区会：5回 ②その他：2回（保護司会、当会委員会）</p>
<p>6. 社会的インパクト評価（事前評価）</p>	<p>犯罪や非行をした人たちに対する支援経験等に関する調査</p> <p>①実施期間：2023年10月3日から同31日まで ②対象：当会会員 ③目的：当会会員の、①犯罪や非行をした人たちに対する社会福祉士の支援への関心度合いを測る。②犯罪や非行をした人たちに対する過去の支援経験等を把握し、今後社会福祉士の支援につなげ又は支援を充実させていくための、休眠預金活用事業の活用の方向性と方法についての資料を得る。 ④回答数：363名 ⑤結果概要：回答者の4割に支援経験があったが、その多くは刑事司法における実践的な対応に関する知識や、犯罪や非行が生じるメカニズム、どのようなやり方で犯罪や非行から脱却できるのかといった専門的な知識のないままに、</p>

		<p>ネットワークを駆使して生活支援を行っていることが推察された。本事業を通じてこの状況を改善していく。</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■本事業は助成期間3年間の時限実施であるが、事業開始が3か月間遅れたほかは、概ね予定どおり事業展開できた。初年度は3支部を設立する予定であったが、予想以上に意欲的な会員・地区会が多く、5支部を設立する結果となった。今後は伴走支援をはじめ支部を支える体制を整えていく。 ■研修、広域の連携体制構築、情報発信・啓発についても、予定どおり事業展開できた。今後も引き続き会員及び地域のネットワークづくりに役立つ内容を企画し発信していく。 	

7. 地区支援センター

2024年3月末現在 40地区社会福祉士会

2023年度の概要	<p>■地区会活動の活性化については、各地区会の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有を図り、活性化を図った。</p> <p>■地区会活動の平準化については、地区会と本会が相互に連携して協力ができる体制の構築に努めた。</p>	
主な活動・取組み	<p>1. 地区活動助成金の交付</p>	<p>地区活動助成金の交付</p> <p>2023年度 助成金交付総額 3,412,688円（うち60,000円ブロック長手当含む）</p> <p>交付数36地区会（別にブロック長手当のみ 2地区会）</p> <p>辞退及び未申請 辞退3地区会 却下1地区会</p>
	<p>2. 全体会議の開催</p>	<p>地区支援センター全体会議を3回開催した。</p> <p>第1回 2023年5月24日（水）</p> <p>第2回 2023年8月22日（火）</p> <p>第3回 2024年3月6日（水）</p>
	<p>3. 地区ブロック長会を実施する</p>	<p>2023年度 未実施。</p>
	<p>4. With コロナを見据えた活動のあり方を検討する</p>	<p>本会に情報提供されたものや本会で新たに取り組みを開始した、「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」について、情報提供を行った。</p>
	<p>5. 都民への福祉の向上を図る。</p>	<p>各地区会主催の講演会や学習会、イベント等の活動について、本会Webサイトや会報誌を通じて、周知を図った。</p>
	<p>6. WEBの活用による会議の円滑化</p>	<p>新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮し、2023年度も、オンライン（Zoom）での会議を行った。ブロック毎の情報交換等が行えず、全体での意見交換・情報交換となった。</p>
総括評価	<p>■2023年度の地区活動助成金の交付事務は、申請期限を定め、地区会へのアンケート結果（年度上半期早期の交付の要望）を踏まえ、7月末に交付した。</p> <p>■2023年6月23日に発出された、『組織強化のためのあり方検討会第3期「センターの役割と収支のあり方」に関する提言書』（以下、「提言書」という。）について、周知した。提言のうち、「地区単位での地域支部の考え方」を踏まえ、試行的に「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」に関し、地区会毎の申請に応じて、取組が図られるよう、地区支援センター全体会議の場を活用した。</p> <p>■提言書の提言事項については、「地域支部の設置」や「地区支援センター予算の確保」、「地区会のバックアップ体制の整備」など本会全体の仕組みや予算に影響を及ぼすものであることから、引き続き、調査研究が必要である。</p>	

	<p>■地区会の会員（準会員含む）や地域の社会福祉士（未会員等）が「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について理解を深められるよう、地区会と本会の共催による「倫理綱領・行動規範研修 実施要領」を策定し、周知した。</p>
--	---

8. 災害対策本部

<p>2023 年度の概要</p>	<p>■重点課題 1（災害時に対応できる体制の整備）については、事務局用および各事業用 BCP ならびに対応マニュアルの整備と、それに基づく対応訓練の実施と検証による連携体制の構築が達成目標となるが、2023 年度において果実は得られなかった。ただし、今後の進め方については整理できたので、2024 年度以降、取り組んでいくことにしている。</p> <p>■重点課題 2（関連機関、諸団体との連携強化）については、東京都災害福祉広域ネットワーク推進委員会の活動も本格化し、机上訓練の実施とそのフィードバックに参画し、連携強化を図った。</p> <p>■重点課題 3（災害支援協力等への参加促進）については、広報誌での周知の他、2023 年度は他の県士会の地域において激甚災害があったことから、支援要請等に即応できる体制の整備と、その状況について『災害対策本部発』の記事を Web サイトに掲載し、支援の呼びかけなどを実施した。</p>	
<p>主な活動・取り組み</p>	<p>1. 災害時のマニュアル等の整備</p>	<p>他の県士会の地域における激甚災害に対し、初動やその後の体制整備などつつがなく履行されたことから、取るべき行動等は各人の暗黙知として形成されていることが確認できた。これをマニュアルという果実にするには、2024 年度への持ち越しとなった。</p>
	<p>2. 災害に備えての体制の構築</p>	<p>前述と同様、災害対策本部の立ち上げ、災害対策本部会議の開催など、想定された行動に移すことはつつがなく履行された。</p>
	<p>3. 災害に備えての訓練を計画</p>	<p>重点課題 2 にある通り、東京都災害福祉広域ネットワーク（東京 DWAT）の訓練に参画し、広域災害時における専門職団体の役割と体制整備について検討することができた。</p>
	<p>4. 関東甲信越ブロック県士会災害連携会議</p>	<p>(1) 11 月にオンラインで開催。2024 年度以降、11 月頃に定期開催を 1 回と、発災時対応の訓練を兼ね任意での開催を 1 回、合わせて年 2 開催と取り決め。</p> <p>(2) 能登半島地震状況報告や支援要請の説明を 3 月に開催</p> <p>(3) 全国災害連携会議（能登半島地震状況報告）に出席</p>
	<p>5. 東京都災害福祉広域ネットワーク推進委員会</p>	<p>東京 DWAT の活動について体制整備も終わり、推進委員への概要説明と机上訓練、運営マニュアルの雛形が提示され、広域支援の事前枠組みと専門団体の取り組むべき方向性について検討した。</p>
	<p>6. 災害復興まちづくり支援機構での活動</p>	<p>他士業との連携活動である当該機構が毎年開催しているシンポジウムにおいて、合同での相談会に参画した。</p>

参加	
7. 会員への災害対策の周知	広報誌を活用した啓発の他、Web サイトからの発信を行った。
総括評価	<p>■総じて、体制整備についてマニュアル作成等は進んでいないが、これまでの検証と準備によって、今般の他地区激甚災害に対する体制は取れうることが確認できた。2024 年度においては、これらの見える化を進めることとしている。</p>

9. 広報推進本部

<p>2023 年度の概要</p>	<p>■重点課題 1 (ICT を活用した広報活動の実施) については、小規模の Web サイト改修にとどまり、大幅な改修は 2024 年度へ持ち越しとしたが、安全な通信を実現するための通信の暗号化は完了した。</p> <p>■重点課題 2 (映像コンテンツを含めた多様な情報発信) については、一部ではあるが、YouTube の限定公開ページへの映像コンテンツ掲載とそのリンクという形式で配信を開始している。</p> <p>■重点課題 3 (会員活動の支援に資する発信) については、『福祉にかかわる皆様へ』ページのリニューアルを行い、『研修・イベント等カレンダー』については、直近で開催されるものが一番上に来るよう、改変を行った。また、求人情報関連を見やすく、『諸分野における調査・研究等』として調査・研究センターの活動や、『立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり』や『第三者評価』の事業展開をより見やすく展開した。</p>												
<p>主な活動・取り組み</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="244 1037 608 1375"> <p>1. 広報誌の発行</p> </td> <td data-bbox="608 1037 1447 1375"> <p>広報誌を 6 号発行した</p> <p>①2023 年 04 月号 (No. 272)</p> <p>②2023 年 06 月号 (No. 273)</p> <p>③2023 年 08 月号 (No. 274)</p> <p>④2023 年 10 月号 (No. 275)</p> <p>⑤2023 年 12 月号 (No. 276)</p> <p>⑥2024 年 02 月号 (No. 277)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1375 608 1426"> <p>2. Web. による活動</p> </td> <td data-bbox="608 1375 1447 1426"> <p>会からの情報を Web. サイトを通じて発信した</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1426 608 1478"> <p>3. SNS の活用</p> </td> <td data-bbox="608 1426 1447 1478"> <p>ソーシャルメディアの活用は行えなかった</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1478 608 1576"> <p>4. 映像コンテンツの配信</p> </td> <td data-bbox="608 1478 1447 1576"> <p>重点課題 2 (映像コンテンツを含めた多様な情報発信) 参照</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1576 608 1675"> <p>5. Web. サイトのリニューアル</p> </td> <td data-bbox="608 1576 1447 1675"> <p>重点課題 3 (会員活動の支援に資する発信) 参照</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1675 608 1771"> <p>6. 新しい情報発信方法の検討</p> </td> <td data-bbox="608 1675 1447 1771"> <p>重点課題 1 (ICT を活用した広報活動の実施) 参照</p> </td> </tr> </table>	<p>1. 広報誌の発行</p>	<p>広報誌を 6 号発行した</p> <p>①2023 年 04 月号 (No. 272)</p> <p>②2023 年 06 月号 (No. 273)</p> <p>③2023 年 08 月号 (No. 274)</p> <p>④2023 年 10 月号 (No. 275)</p> <p>⑤2023 年 12 月号 (No. 276)</p> <p>⑥2024 年 02 月号 (No. 277)</p>	<p>2. Web. による活動</p>	<p>会からの情報を Web. サイトを通じて発信した</p>	<p>3. SNS の活用</p>	<p>ソーシャルメディアの活用は行えなかった</p>	<p>4. 映像コンテンツの配信</p>	<p>重点課題 2 (映像コンテンツを含めた多様な情報発信) 参照</p>	<p>5. Web. サイトのリニューアル</p>	<p>重点課題 3 (会員活動の支援に資する発信) 参照</p>	<p>6. 新しい情報発信方法の検討</p>	<p>重点課題 1 (ICT を活用した広報活動の実施) 参照</p>
<p>1. 広報誌の発行</p>	<p>広報誌を 6 号発行した</p> <p>①2023 年 04 月号 (No. 272)</p> <p>②2023 年 06 月号 (No. 273)</p> <p>③2023 年 08 月号 (No. 274)</p> <p>④2023 年 10 月号 (No. 275)</p> <p>⑤2023 年 12 月号 (No. 276)</p> <p>⑥2024 年 02 月号 (No. 277)</p>												
<p>2. Web. による活動</p>	<p>会からの情報を Web. サイトを通じて発信した</p>												
<p>3. SNS の活用</p>	<p>ソーシャルメディアの活用は行えなかった</p>												
<p>4. 映像コンテンツの配信</p>	<p>重点課題 2 (映像コンテンツを含めた多様な情報発信) 参照</p>												
<p>5. Web. サイトのリニューアル</p>	<p>重点課題 3 (会員活動の支援に資する発信) 参照</p>												
<p>6. 新しい情報発信方法の検討</p>	<p>重点課題 1 (ICT を活用した広報活動の実施) 参照</p>												
<p>総括評価</p>	<p>■総じて、通常の広報活動は遺漏なく執行されたが、新たな取り組みとしては旧来の Web サイトの見直しと通信の暗号化以外、目立ったことはなかった。会報の電子配信や会員支援に資する Web. サイトの再構築、広報推進本部の機能強化、双方向性の広報活動などは 2024 年度に持ち越しとなった。</p>												

10. 事務局

2023 年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナウイルス感染症の第 5 類への移行に伴い対面の会議が復活する一方で、ハイブリッド会議により会議への参加がしやすくなった。 ■ 働き方改革の一環として、ノー残業デーを導入、テレワーク、時差出勤等の運用が定着した。 ■ 新規事業立ち上げ、入札案件対応、等により会の活動領域の拡大に寄与した。
主な活動・取組み	1. 働き方改革の継続推進	<p>(1) ノー残業デーの導入。関係者への周知と協力により定着できた。</p> <p>(2) 早出、遅出、シフト勤務、在宅勤務を使い分け、残業時間の削減と働き易さの向上を実現した。</p>
	2. 事務局作業のデジタル化	<p>(1) 事務所の入退室管理に勤怠システムを活用し、給与計算の作業軽減が図れた。</p> <p>(2) 予算の進捗管理は依然 Excel ベース。PCA 会計システムの有用活用は今後の課題。</p> <p>(3) 会議資料の電子化、事前配布により、会議の効率アップと内容の充実が図れた。</p>
	3. 消費税インボイス導入	<p>(1) 取引先へ制度の周知を行い、10月からの制度に対応。楽楽明細を導入し、実績を積み上げ中。</p> <p>(2) 1月からの電子帳簿保存法対応として「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を制定し、電子ファイルの保存のために Hub eDOC を導入した。</p>
	4. 文書保存、管理方法の見直し	<p>(1) 事務処理規定に基づき文書類の整理を行った。</p> <p>(2) 書棚の整理と電子ファイルフォルダーの整理を並行して行った。紙の更なる削減が必要。</p>
	5. 事務所環境整備	<p>(1) Wi-Fi を導入し、事務所、会議室での作業性が向上。会員が会議室を使用する際の利便性も向上した。</p> <p>(2) 事務局内の配置を見直すことにより、所属員同士のコミュニケーションの改善が図れた。</p>
	6. 業務手順書作成	大きな進捗はなかった。継続検討。
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の定着率は改善傾向にあるが、人事評価システム、バックアップ体制等、組織としての改善点は今後の課題。 ■ 公益化後初めて開催した臨時総会を経験し、運営ノウハウの蓄積ができた。